

平成 27 年 3 月 10 日（火曜日）

第 3 回南三陸町議会定例会会議録

（第 6 日目）

平成27年3月10日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

出席議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁 君
副	町長	遠藤	健治 君

会 計 管 理 者	佐 藤 秀 一 君
総 務 課 長	三 浦 清 隆 君
企 画 課 長	阿 部 俊 光 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 和 則 君
保 健 福 祉 課 長	最 知 明 広 君
環 境 対 策 課 長	小 山 雅 彦 君
産 業 振 興 課 長	高 橋 一 清 君
産 業 振 興 課 参 事 (農 林 行 政 担 当)	阿 部 明 広 君
建 設 課 長 補 佐	佐 藤 勉 君
建 設 課 技 術 参 事 (漁 集 事 業 担 当)	宮 里 憲 一 君
危 機 管 理 課 長	佐 藤 孝 志 君
復 興 事 業 推 進 課 長	及 川 明 君
復 興 用 地 課 長	仲 村 孝 二 君
復 興 市 街 地 整 備 課 長	沼 澤 広 信 君
上 下 水 道 事 業 所 長	羽 生 芳 文 君
総 合 支 所 長 兼 地 域 生 活 課 長	佐 藤 広 志 君
公 立 志 津 川 病 院 事 務 長	佐々木 三 郎 君
総 務 課 長 補 佐	三 浦 浩 君
総 務 課 財 政 係 長	佐々木 一 之 君
教育委員会部局	
教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 総 務 課 長	佐 藤 通 君
生 涯 学 習 課 長	及 川 庄 弥 君
監査委員部局	
代 表 監 査 委 員	首 藤 勝 助 君
事 務 局 長	芳 賀 俊 幸 君
選挙管理委員会部局	
書 記 長	三 浦 清 隆 君

農業委員会部局

事務局 長

阿部 明 広 君

事務局職員出席者

事務局 長

芳 賀 俊 幸

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

三 浦 勝 美

議事日程 第6号

平成27年3月10日(火曜日)

午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 議案第50号 平成27年度南三陸町一般会計予算
 - 第 3 議案第51号 平成27年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
 - 第 4 議案第52号 平成27年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第 5 議案第53号 平成27年度南三陸町介護保険特別会計予算
 - 第 6 議案第54号 平成27年度南三陸町市場事業特別会計予算
 - 第 7 議案第55号 平成27年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
 - 第 8 議案第56号 平成27年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
 - 第 9 議案第57号 平成27年度南三陸町水道事業会計予算
 - 第10 議案第58号 平成27年度南三陸町病院事業会計予算
 - 第11 議案第59号 平成27年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

定例会6日目となりました。本日もよろしく願いいたします。

建設課長が欠席のため、課長補佐が着席をしております。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において12番西條栄福君、13番後藤清喜君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第 2 議案第50号 平成27年度南三陸町一般会計予算

日程第 3 議案第51号 平成27年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

日程第 4 議案第52号 平成27年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 5 議案第53号 平成27年度南三陸町介護保険特別会計予算

日程第 6 議案第54号 平成27年度南三陸町市場事業特別会計予算

日程第 7 議案第55号 平成27年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算

日程第 8 議案第56号 平成27年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算

日程第 9 議案第57号 平成27年度南三陸町水道事業会計予算

日程第10 議案第58号 平成27年度南三陸町病院事業会計予算

日程第11 議案第59号 平成27年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

○議長（星 喜美男君） 日程第2、議案第50号平成27年度南三陸町一般会計予算から日程第11、議案第59号平成27年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算までを議題といたします。

以上、本10案については、昨日一括議題とし、提出者の説明が終了しておりますので、本日も引き続き継続審査とし、これより総括的な質疑に入ります。

1 番後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） おはようございます。

総括質疑ということで、町長の施政方針全般に関する質問をさせていただきたいと思えます。総括質疑は非常に難しいといえますか、具体的な細部にどうしても意識が行きがちなんですけれども、実は去年もやりましたので、チャレンジするつもりでやっていきたいと思えます。

まず大きく分けると2点お伺いしたいんですけれども、町長の施政方針の中で、資料といえますか、その内容がこちらにも配付されておりますけれども、その中で、人づくりとか、リーダーとなる人材の育成、もしくは官民連携、協働、こういった言葉が大体10回以上出てまいります。これは、今まで復興に携わっていく中で、主にハード面、高台であるとか、住まいの再生、産業の再生ということに腐心してこられたこの4年間、そこからやはりソフト事業といえますか、町民の生活、もしくは町民の意識みたいなものをどこに持っていくのかと、今後、この先のこの町をどうやって背負っていく人材をつくっていくのかということに対して、非常に力を入れていこうという思いと同時に、これは非常に難しいなと思っておられるのではないかなということがこの文脈から読み取れるのかなと思えます。

もちろん、人材育成、人づくりということは非常に大切で重要なものだという認識はお持ちだろうと思えます。今までもこれはやっていなかったわけでは決してありませんし、取り組んでこられたのだと思えます。去年の26年度の予算のときの総括質疑、自分なりに整理したものがあつたのでちょっと読み返してみたんですけれども、そのときもやっぱり人づくりということ、ハードがメインだけれども、ソフトというのはどうなるのと、同じようなことを私も質問しているようでした。であれば、何が一体困難と思っておられて、そこにどう取り組んでいくのかということは、町長の町のトップとしての覚悟というものはこれは伺っておかなければいけないなというふうに思えます。それがまず1点目ですね。

お聞きしたいのは、例えば情報であるとか、または町民と対話する、町民に対して情報を提供する、もしくは町民の意見を聞くというような場、会議というものが余りオープンになっていないのではないのかということは、私がこの一年で少し感じたことであります。ですので、そういった話し合いの場をつくったりとか、そういったことにどういう困難があつて、なぜオープンになかなかそういう会議が開けないでいるのかということをお伺いしたいと思えます。であれば、また、27年度の中で予算化される目に見えるものか見えないものかということはお伺いしたいと思えますけれども、町長のお気持ちとして、震災から4年を迎える今の時期にどのように意識を変えていこうと思っておられるのかということをお伺いしたい。

それから、大きく分けてもう一点なんですけれども、全般的には一つ一つの取り組みに関しては、私自身も課題と感じていることがこの施政方針の中では網羅されているなあという思いはあるんですけれども、一つだけ気になるのが交通網の整備ということです。これは、もちろん高台移転が終わって、まちづくりが終わって、その後の体制を見据えながらということで、今日々変化している中で、それに対応しながらの事業になっているということは重々承知しているつもりですけれども、これもやはり同時に考えていかなければいけないことなんでしょうと思います。

その中で、町民の生活としてはやはり自家用車が中心の生活、自分の車で移動するということがやはり基本だと思います。ただ、先ほど申しましたが、今後町は変わっていきます。高台移転もそうですけれども、町の人口比率からいっても、少子高齢化が進んで、自分の車でなかなか移動しづらい方、いわゆる交通弱者と言われる方の割合というものもふえていくんだろうと思います。さらには、エコタウンへの挑戦ということを復興計画でも掲げられていますように町の基本の考え方でもあります。その中で、自家用車中心の社会というものをつくっていくという意味では、エコタウン、要は排気ガスがいっぱい出るということからいけば、エコタウンへの挑戦ということではそこも少し考える必要があるのかなと思います。新しい取り組み、これからのまちづくりを見据えて、新しい取り組みがいずれ必要になってくるんだろうと思います。その場合に、いろいろ具体的な政策はあると思うんですけれども、それを考える基礎のようなものが役場庁舎内に体制として今しっかり備わっているのかということをもまず一点お伺いしたいと思います。

4年間、例えばスクールバスであるとか、町民災害臨時バス、いろいろ運行されてきました。例えば選挙があった場合に投票所に行くようなバスを臨時で運行したりというようなことも、ノウハウとしてだんだん蓄積されていっているんだろうと思いますけれども、それを今後のまちづくりに活かしていく上では、そこにもう一つ新しいアイデアであるとか、例えば先進事例を視察して、その取り組みを、ほかの市町村、ほかの自治体でやっているようなことをこの町にも盛り込んでいくという姿勢が必要になってくると思います。その考えられるノウハウ、もしくは体制というものは整っているのかということをもまずお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大きくくりで2点のご質問でございますので、答弁をさせていただきますが、1点目の人づくりの関係です。

震災以来4年をあしたで迎えます。私、人づくりといいますか、そのリーダーというのは非常に大事だなということはこの4年間ずっと見てまいりました。といいますのも、震災で避難所に皆さんが生活なさっていた折に、その避難所を引っ張っていったのは、まさしく震災前から地域づくりでリーダーだった方々が率先してその避難所の運営に当たっていただいていた経緯がございまして、改めて人の力の大きさというものを感じてまいりました。

ある意味、若い世代の方々に、震災から1年ぐらいのときですかね、お話をお聞きしたんですが、いわゆる30代の方々だったんですが、我々、親の世代の背中を見て、その後をついて来れば間違いなくこの復旧あるいは復興の道を歩んできた。ですが、その親の世代というのがだんだん、だんだん年をとっていったときに、我々がいかに率先して、町のリーダーとしてこの町を引っ張っていかなければならないのかということ非常に反省なさっていた方々がいらっしやいまして、そういう意味では正直な思いなんだろうなというお話を聞きました。ですから、ある意味、この町にとって大変こういう壊滅状況でございましたが、そういう若い世代の方々がいかにこの後町を引っ張っていくかということについて、そういった人材育成というのは非常に重要なものだなと思います。

後藤議員も多分ご承知だと思いますが、幸いうちの町で若い世代の方々、だんだん、だんだんいろんな自分たちで自主的な活動に取り組んでいただきました。先日もおら酒の関係で、自分たちで米をつくってその米で南三陸の地酒をつくろうというそういう取り組みをして、3,000本のお酒をつくってもう既にほぼ完売という状況になりました。そういう芽を、いろいろありますので、それをいかに育てていくのかということが、我々行政に与えられた大きな課題だと思っております。

ただ、その中の一つの課題というのは、それぞれの分野でそれぞれがさまざまな活動をしているんですが、それを横串として通すというシステムが残念ながら今欠如していると思います。したがって、我々としてどのようにそういった方々の横串をちゃんとつくるかということについて、いろいろ意見を交わしながらやっていく必要があるんだろうと思います。

それから、なかなか議論がオープンでないというお話ですが、実は私どもとすれば、ある意味これまで4年間、ハード部門を重点でやってまいりました。さまざまな町の計画等を含めまして、それはある意味町民の方々の住民説明会という形の中で、何度となくそれは取り組んでまいりましたが、また後藤議員がご指摘のようなそういったいわゆるオープンさというのはまた違う分野で、これからの分野でそういう部分というのは必要なんだろうと認識しておりますので、我々が別に情報をしっかりと皆さんにお出しをするということが嫌でも何で

なくて、そういったオープンな議論をする場所というのを設けるというのも、これは今後大変、ソフト部門になりますので、そこが大変重要な視点になってくるのかなというような思いがございます。

それから、交通網の関係につきましては、なかなか質問の趣旨がちょっと、どの部分を答えればいいのかということでもちょっと悩みながら今聞いていたんですが、ある意味交通の分野につきましては企画が担当してございますので、ある意味町民バスを含めて、町民の皆さんが利用しやすいような形態をいかに構築するかということで、これまでも取り組んでまいりましたし、これからもまたそういった取り組みをしていかなければいけないと思いますし、またエコタウンの部分につきましては、環境対策課あるいは産業振興課、そういった分野で、エコタウンへの挑戦という形の中で新しい南三陸の町をつくり上げるという意気込みの中で取り組んでおりますので、ひとつ私に足りない部分は後でまた担当課長から答弁させたいと思いますが、そういう状況ですので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 1点目から。その重要性は認識していて、若い方に限らない話だとは思いますが、行政として場をつくったり、今まではハード事業で例えばリーダーシップを発揮して一定程度のこういうふうにやりたいと思いますという方向性をしっかり示した上で事業を進めていかないとスピード感というものは失われていくので、それは今まではハード部門ではなかなかその説明会という形でしか住民の方と触れ合えなかったと。ただ今後は、町に住んでいく人間、町に住み続ける人たちの意見であるとか要望ということ、これは十分に話し合っていかなければいけないんだという思いがあるんだなということはわかりました。そこまでは私もそうだろうと思うんです。

では、どうしていきましようかということだと思えるんですけども、一つにはやはりこの施政方針でもうたわれておりますけれども、地方創生、官民連携推進室ですか、にひとつ期待したい部分があるというのは私の思いです。ただ、これは以前の質問でも、議案の中でも質問させていただいたときに、これはまずは商工業者さんたちとの窓口となる組織であって、今言ったような、この町の次世代とどうやって対話していくのかというときに、その業務まで一括して背負う場所ではないんだというようなお話があったように記憶しております。であればどうするのかということだろと思うんですね。まず、それが一点と。

その上で、行政に対して期待したいことというのは、やっぱり町民が意見を言いやすいような、この人たちに言えば意見を聞いてくれるんだなというような雰囲気であったり空気とい

うものを醸成していく必要があるんだろうと思います。それは、以前から言われておりますけれども、接遇の改善ですとか、そういったものにダイレクトに直結してくるのかなと思います。4年たちましたので、私もいろいろ意見交換会とかをしていく上で、被災者なんですけれども、町民全員、幸運にも家が流されずに済んだ方とか、そういう方もこの町内にはいっぱいいらっしゃるわけです。そういった方々は今まで多少遠慮していた部分があると思います。自分たちの生活環境を改善してほしいということよりも、まず大きい被害があったところの復旧・復興が優先だよなという思いがあった。ただ、4年たってそういった方々の意見というものも広く集めていく必要があると思います。その中で、もっと話しやすい開かれた役場、行政組織というものをつくっていかねばいけないのではないかなと思います。復興事業で今まで忙しかったのでという言いわけは、そろそろ通用しないのではないかなと思います。それが施政方針の中でどのようにあらわれているのかということとはちょっとわからないんですけれども、それが人づくり、町民と対話していくんだという町長の覚悟に気持ちとしてはあらわれているんだろうと思いますので、それを役場全体を挙げて町民が意見を言いやすいような体制、状況、環境というものをつくっていただきたいし、つくっていく覚悟はおありなんだろうと思いますので、そこを来年度、27年度、集中復興期間最後の年に、発展期につなげるためにどのように取り組んでいくおつもりか、町長のお考えをもう一度お伺いしたいと思います。

先ほどお話の中で、避難所が開設されたときに、そこでリーダーとして町民の皆さんをまとめてくれたり、避難所を運営してってくれた方々というのが実際町内にもいらっしゃって、その背中を見ている30代、40代、もしくは20代、10代の若い世代がいて、その人たちの意識も少しずつ変わりつつあるということを感じておられるのであれば、その意見をオープンに吸い上げる場所をぜひつくっていただきたいと思いますので、お考えをお伺いしたい。

それから、交通網ですけれども、施政方針の中で交通関係に対してあらわれているのは、ページ数でいうと5ページですけれども、JRですね。この中で、こういった質問の趣旨なのかということでしたので、もう少し狙いをはっきり絞っていきたくと思いますけれども、陸前戸倉駅までの区間を復旧の最優先に要望しつつ、現在運行しているBRTの利便性の確保をさらに高めてまいりますという思いを町長はおっしゃっておられます。

これは方針が転換したのかなと、私は率直に受け取りました。鉄道で復旧するというお話があったんだろうと思いますけれども、気仙沼までを全て鉄道でという今までのお考えから、陸前戸倉までをまず優先すると。その先は、ある種BRTの利便性というものを認めた上で

それを有効に活用していこうということであれば、鉄道よりもBRTでもいいのかなというお考えになったのかなと感じましたので、そこを含めて全町的な道路交通網、公共交通のあり方というものについて質問したつもりでありました。

であれば、方針が転換というか、転換までいかなくても修正したりという部分があるのであれば、それを町民の皆さんにどうご説明するつもりなのかということをお伺いしたい。アンケートを以前とられたはずですけども、そのときは鉄道復旧が要望の割合としては多かったと聞いておりますので、一体そこに新しい情報があったり、いろいろ検討して熟慮を重ねた結果の結論なのであれば、それはぜひそのお考えに至った経緯というものをお伺いしたいなど。

一つお断りしておきたいのは、私個人としては、私としては戸倉駅までを鉄道で、その先はBRTでということに実はそんなに反対しているわけではありません。町民の皆さんの鉄道復旧の要望が多いということはわかっているつもりですけども、その先BRTでという、BRTは私も何回か乗ったことがありますし、そこを利用されている町民の皆さんのお話というものも伺ったこともありますので、一つのアイデアではあるのかなと思いますが、町の方針として転換、もしくは方向性を変えようというのであれば、そこに至った経緯をお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） オープンに議論をする場所をということですが、後藤議員もご承知のように、これまでもオープンに議論をする場所というのはまちづくり協議会、それは戸倉地区にもあるし、志津川地区にもありますし、それから歌津地区にもあります。そういった中で、自分たちがこの町に対する思い、それを心情を吐露する場所ということにおいては、まちづくり協議会3地区の中でそれぞれ皆さんにご議論をこれまでもいただいてまいりましたし、現在もそういった活動をいただいているわけですので、とりわけ町民の皆さんが意見を言う場所がないということではなくて、それなりに意見を言える場所というのは設定されていると思ってございます。

ただ、今お話しになったように、被災をされていない方々、家が残った方々、そういった方々がどうこれからのまちづくりにかかわっていくのかということについてのそういう場所がある意味まち協もそうなんです、基本的には被災された方々が中心になっておりますので、そういう意味での被災されない方々がもっとまちづくりに意見を言える場所というのはやっぱりこれは必要なんだろうと思ってございます。

それから、いろんなご意見をというポジションというか、セクションといいますか、そこはある意味地方創生、それから官民連携推進室、ちょっと誤解があるようなんですが、官民連携推進室で商店街というのは、まずとっかかりはそこからスタートします。ですが、その後、そういった今ご指摘の部分、いわゆる地方創生絡みのそういった分野におきましても、この部署でしっかり見直していただく。ですから、ある意味町民の皆さんのさまざまなご意見等々につきましてはこのセクションで受け入れて、それを反映できる反映できないかというのはともかくとして、そういうご意見を頂戴できる、そういうポジションにはなるんだろうとは思ってございます。

それから、BRTの関係ですが、考え方が変わったということではなくて、私の以前からのお話です。震災当初から言っているのは、陸前戸倉駅まではまず鉄道復活をしていただきたい。その後に鉄道というお話でございますが、ご案内のとおりまだこういう状況で、実は問題はこの一年間、気仙沼線のことについて議論をする場所が、これは正直に言ってなかったんです。これはある意味県が仲立ちをしてというお話があったんですが、これがなかなか進んでいないんです。先日も国土交通省の鉄道局の局長がおいでになりまして、いろいろ意見交換をさせていただきました。その中で、とにかく関係市町となりますと、登米市、気仙沼市、南三陸町とそれからJR、そういった当該関係者が集まってその辺の議論をする場所を早く設けないと、いつまでたってもこれは展望が開けないということがありますので、そこはこの間局長にも何とかその辺、取り持ち役といいますか、そういう段取りをとっていただいて、お互い本音をもって話し合う場所を設けていただきたい、そういう要望はさせていただきました。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 1点目から、今お話しの中で、まちづくり協議会というお話が出てきました。まちづくり協議会は、ことし、志津川のことには私は詳しいので、志津川のことをちょっと例にとってお話しさせていただきたいと思うんですけども、体制が変わりまして、26年度から、それで町民がどちらかというと自由な、こういう町にしたい、ああいう町にしたいと今まで言い合っていて、それには実現可能性というものは担保せずに話のできたので逆に自由な意見が出てきたということがあったんですけども、今までは。ただ、ことしに入りましたら、どちらかというと役員会であるとか、そういうまちづくり協議会をコンサルティングしておられる方々から、こういう議題について話してくれと言われて、前情報も何もなしにその会議の場に行ったらいきなりきょうはこういう議題ですと言われて、これ

についてお話してください、さあどうぞと言われて、何を言ったらいいんだろうねという思いはありましたので、そこが行政の責任なのかどうなのかというところはちょっと難しいんですけども、まちづくり協議会を初めとして、そういう町民の声を聞く機会は今まであったよということはもちろんわかるんです。ただそれが何々審議会とか、それこそ何々説明会とか、町民の感覚でいえば、対等な立場ではないといいますか、我々はもうこういうことに大体決めておりますので、あとは皆さんの判こを下さいますみたいな説明会が今までやっぱり多かったですと思うんです。それは、行政に対しての不満を増長することにもなりますし、自分たちの思いどおりの町にならない、そんな町をつくってどうするんだということにつながっていくんだろうと思います。

そういった場所でいろんな自由な意見を交わすことで、人というものがやっぱり育っていくと思いますし、自分と違う意見というのがあるんだなと、自分はこうだと思っていたけれども、ほかの見方、ほかの立場、ほかの地域に住んでいる方からすればこういう意見があるんだということを学ぶ場でもあると思うですね。ですので、議論の方向性をあらかじめ誘導して一つの結論にたどり着かせるための会議、要はアリバイをつくるための会議というものですので、必要ないと思いますので、そこは町長が、人づくりであるとか、これから町民の意見を吸い上げていかなければいけないと、そのために官民連携室をつくったんだというのであれば、認識をもう少し一歩踏み込んでというか、一段階段をおりてきていただいて変えていっていただきたいなと思います。

その上で、役場全体の接遇のお話もさっきちょっとさせていただいたと思うんですけども、やっぱり役場に来ていろいろ意見を言ったりということが、どこに何を言ったらいいのかわからないという方はやっぱりいまだに多くいらっしゃると思います。その中で移動町長室をされて、移動町長室、例えば南方とかに行くと、かなり大勢の方が町長室にいらっしゃるということですから、それ自体は非常にいいことだと思いますし、これからも続けていっていただきたいと思うんですけども、ただ役場全体の組織として、窓口に来たときにいらっしゃいませではないですけども、にこやかに対応して、そのお話はこちらですよということを、今総合案内もありますし、一定のご努力はされているんだろうと思いますけれども、何ていうか、やりましたということよりも、全体の空気、雰囲気みたいなものを、今度新しく役場庁舎もできることですので、そこに向けて例えば教育であるとか、接遇の改善というものを担当の方がいらっしゃると思いますから、もう少し力を入れていっていただきたいと思います。

3回目ですので、もう一つは、先ほど若い世代の意見というものも重要だよなという認識が

ありました。その上で役場庁舎内にも若い方がいらっしゃると思うんです。そういった方と、例えば若手議員とか、町の若いリーダーの方とかというものの交流の場所、意見交換をする場所というのは、こちらから提案させていただきたいと思いますので、それにご協力いただけるかどうかということも含めて最後お答えさせていただきたいと思います。

それで、J R、B R Tのお考えのほうですけれども、私の記憶ですと、以前同僚といいますか、ほかの議員が一般質問したときに、話し合う場所というものが必要ではないかという一般質問があったときに、もう既成同盟会が3つもあるから大丈夫ですというお答えがあったような気がするんですね。その中で、この一年間実は議論する場所がなかったというのは衝撃的な発言かなとちょっと個人的には思いました。

今までも戸倉までの鉄路復旧を最優先にしていたんだというお考え、では今までとは余りおおむね考えは変わっていないんだというお話でしたけれども、鉄路にするかB R Tにするかで、まちづくりそのもの、要は駅の位置をどこにするかということが非常に重要ですから、そこに関係してくるのでJ Rさんには急いでいただいているんだというお話が今までありました。私もその流れなんだろうとずっと思っていました。それで、今回施政方針でB R Tはどうだろうというようなお考えもあるようですから、そこが少し変わったのかなと思ったんですね。新しい情報が入って、もしくはまちづくりを今後考えていく上では、ここがタイムリミットだと思って方針を変えたのかなと思ったんですけれども、そうではないのであれば、現状この27年度の予算を使って取り組もうとしている交通網の整備に関して、一体どういうメリットを考えていて、どういうデメリットがあるとお考えなのかということは聞かざるを得ないのかなと思います。

B R Tというのは、例えば駅をつくっても、まちづくりが変わっていく中で移動することもある種たやすい。鉄路で復旧してしまえば、そこから駅を動かすというのは非常に難しいですけれども、バスですから、バス停を動かせば駅も動かせると。もしくは、B R Tが走っているのは日本でここだけですから、戸倉地区から志津川地区に入ってくるときに、今まで鉄道が走っていた道路の上を、海の上を飛んでいくような路線があります。そこからの眺めであるとか、特別感ですね。バスでトンネルに侵入していくということを皆さんが乗ったことがあるかどうかわかりませんが、非常に何というんですか、貴重なというか、なかなか他では味わえない経験だったりもすると思いますので、それは一つメリットなんだろうとも思うんです。

一方で、例えば戸倉までが鉄路でということであれば、その間にある駅であるとかというこ

とは、今まではとまっていたものが素通りになったりとか、あとはやはり鉄路にあってBRTにないものという、定時性であるとか、または大型貨物の輸送であるとかということが考えられるだろうと思うんです。こういったものを、ここから先は各論になってしまうかと思しますので、方向性で構わないんですけれども、町民の要望としてやはり鉄路の復旧が多かった、だけれども、まちづくりを考えていく上では優先すべき順番があるというのであれば、BRTに限った話で結構ですので、町長のお考えというのを最後に確認したいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、1点目でございますが、ある意味さっき、まち協の話になりましたけれども、基本的にまち協の流れが変わってきたということですが、当初まち協がスタートして、こういう町にしたいということで皆さんからのご意見をいただいて、これは後藤議員もご承知のように、それが意味ランドデザインとして落とし込まれたということがございますので、町民の皆さんのそういった思いというものが一定程度これからのまちづくりの中に反映されてきているという部分もございます。

それから、なかなか行政主導ということだけではないんですが、復興計画の推進会議というのがございまして、これはまさしく町民主体です。宮原育子宮城大学の教授にコーディネーターをやっていただいたんですが、基本的には本当に参加した皆さん、オープンにさまざまな提言をしていただきまして、それもこちらに頂戴してございます。その中で実現できるもの、あるいはそうでないものと多々ございますが、そうやってオープンに議論をしてきたという会議も組織もございますので、それから、行政が何でもかんでも段取りをするということではそれは行政頼みになってしまいますので、そうではなくてむしろもっと町民の方々が主体になって、そしていろんなオープンに議論をして、それを行政のほうにぶつけてくるということも、これも地域づくり、まちづくりの一つの手段だ、手法だと思いますので、そういった若い方々が一生懸命にそういった議論をするということは非常に私は尊いことだと思っておりますし、それから、あわせて後藤議員もよくやっているように、町民の皆さんでオープンに集まって、それぞれの地区地区に行って、それぞれの地域の皆さんのいろんな思いを聞くという活動もしていますが、そこで多分壁にぶち当たっているのは参加人数が少ないということだと思います。ですから、オープンに、オープンにといいますが、あとは町民の皆さんがどう関心を持つかということだと私は思っておりますので、そういった分野で一生懸命やっている皆さん方の後押し、バックアップは行政としてもしっかりやっていきたい

と思っております。

それから、BRTの関係ですが、基本的には先ほどお話ししたとおりですが、いずれ方向性は決めなくてはいけない時期がやってくると思います。今ここまで4年間、地域内まちづくりをやって進めてまいりました。かさ上げもやって、それから造成工事もやっているという状況の中で、果たしてどういう方向性があるのかということについては、これは早晩決めていかないと、まちづくりそのものに影響が出ると思います。したがって、先ほどいいましたように、1年間やってこなかったということと、それから逆に各自治体が要望活動を行ってきたという事実はございますので、そこはひとつご理解をいただきたいと思いますが、繰り返しますが、今ここで詳しくお話しするわけにはまいりませんが、いずれ方向性はいずれ遠くない時期に決めていかざるを得ないだろうと思っております。

若い職員とかという今お話がありました、先日はすよね、ポータルセンターで開催した東北オフサイトミーティング、あそこにもうちの職員が五、六人出ていまして、あれは一つの芽かなと思います。あの方々がそういった地域づくり、あるいはいろんな方々との連携ができるようなそういう場所に積極的に彼らは自分たちで出ていっていますので、そういう機会を彼らが設けて、そして出ていくということについては、これからのそういう機会があれば、彼らを積極的にその辺のいろんなミーティングを含めて参加をさせたいと思います。

いずれ、とにかく行政とか、町民とか、企業人とか、そういうことではなくて、トータルでどうやってこの町をということできざまな議論をして、そしてこの間も全国からおいでになっていますので、ほかの人の考えというのはどういうだろうと。この間も、私、そこでちょっと講演させていただいたときにもお話ししたんですが、大海を知ることがいかにその人のその後の人生に役立つかということをお話しさせていただきましたので、基本的にはそういういろんな未知の世界に自分から飛び込んでいって、さまざまな知見を得るということは非常に重要だと思います。

○議長（星 喜美男君） 3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） おはようございます。3番及川です。

この町長の施政方針をきのう読み上げていただいて、昨年と大きく違ったのはどこかなと思いました。その中で、私の何ていいまいしょうかね、希望といたしますか、ああ、これかなと思うところを一点お挙げすると、一点挙げたいと思うところは、やはり地方創生です。地方創生の総合戦略を作成し、少子化と人口減少の克服に向けた具体的な取り組みを展開させるほか、官民連携によるまちづくりの施策を推進するという事なんですけれども、それで新た

に地方創生と官民連帯推進室を設置するとあります。この少子化と人口減少の克服に向けた具体的な取り組みとございます。私もいろいろと少子化問題については一般質問をさせていただいていますが、もう少しこの具体的な取り組み、では何なのか。新しい課を設置するということは、予算も計上し人数もそこには決められて、もうスタートラインに立っていますというときに、どういう中身のものにしていくのかということがおのずともう決まっていると思います。そこで、その辺をもう少し詳しくお伺いします。

それから、もう一点は、前者の議員もただいま申し上げました。去年私も一般質問でBRTのことをお話ししました。やはり、その中で動きがないのであれば、町長がみずから核となってそれを推進して取り組んでいくべきでないかということをお伺いさせていただきました。今ここ27年度の施政方針で出てきました。私も実はがっかりしたところがありました。これには復興というものがあるので、もっとスピーディーにやるべきでないかなという思いがしております。

それから、もう一点は、非常に同じ三陸町でも、私は常に言っていることなんですけれども、志津川、戸倉、入谷、歌津とずっと風土が違うというか、先人たちの思いというか、生活環境が、同じ南三陸町であってもそれぞれ違います。そういった中で、先日から申告が始まっていますけれども、やはり歌津の場合を例に取り上げますと、今まで長らくそういう申告に対する思いというものが、第1次産業ですから、早く言えば井勘定というか、帳簿もつけない、歳入歳出、そういうものもきちんと把握しない井勘定で今まではやってきました。そういった中で、今回から申告のやり方が変わりますということでチラシも入りました。あなたは農業収入ですか、漁業収入ですか、給与収入ですか、まずその辺まではいいにしても、そのこと自体が住民に対しては今までと違うやり方なので、どうしていいかわからないという不安が出てくるわけです。我々行政マン上がりはそういうことは感じられないんですけれども、一生懸命今復興に向けて自立再建して、南三陸町で歌津が一番自立再建している件数が多いと思うんですよ。一生懸命働いてまた自分のうちを建てなければいけないという。先ほど町長は、自立に向けてもらいたい、何でもかんでも行政にすがってもらわない方向をとりたいと言っていますけれども、やはり町民はいち早く自分のうちを何とか再建に向けてやりたいと日々努力しているんです。そういう姿が、私はそばで暮らしている人間なのでありありとわかるんですけれども、そうしたとき、申告の方法が変わるのはいいんです、変わって。ただその中で説明を、チラシ、いろいろPRしているんですけれども、担当課は担当課なりで一生懸命やっているんですけれども、前回は支所のあり方で議論させていただき

ましたけれども、その前にこういうお客さんが来たらば、例えば今度申告の方法が変わりますよ、こうなりますからねとか、そういうことを身近で申告が始まる前に放送なんかでは流していますけれども……。

○議長（星 喜美男君） 3番議員、施政方針に対する総括的質疑を行ってください。

○3番（及川幸子君） はい。そういうことも考えられますので、このことし27年度の施政方針に対しては、もっと町民目線で考えて、1番議員もおっしゃいましたけれども、目線をどこに置くのかというところがこの施政方針にはどこにも見受けられない感じがします。そういうところでこれに盛り込まれているところがあれば教えていただきたいと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 及川議員がライフワークで少子化、あるいは結婚問題ということでご質問をたびたびいただいているのは承知しておりますが、基本的に具体にということとは、この地方版の総合戦略、これを来年度つくって、具体策をそこに盛り込むということで施政方針の中でお示しをさせていただいておりますので、これから具体にはそういった部署でいろいろ議論をしていくということになるかと思いますが、いずれ新年度予算の中で、前にもお話ししましたように、子育て支援ということについては力を入れさせていただきたいということで、医療費の問題、それから保育料の問題等々を盛り込んだ予算を提案させていただいておりますので、その辺はご理解を賜れば大変ありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、BRTに関しては、基本的には先ほど後藤伸太郎議員にお話をしたとおり、いずれそう遠くない時期に方向性は決めなければいけないだろうというのが我々の考えでございます。今この場所でこういうふうにするということではなくて、基本的には気仙沼市の問題、登米市のほうもございまして、そちらの方々との意見交換もせざるを得ないということですので、今ここで町の考え方ということではなくて、そういった議論を重ねて方向性を出していきたいと思います。

町民目線というお話ですが、基本的にはこれはほとんど政策、これは町民を相手にして、町民の皆さんにどう住民サービスを提供するかということで記載をさせていただいておりますので、町民目線という形の中で我々とすればこの施政方針をつくっているという考えでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 今ここで具体的なことといえば、子育てとか保育料の減額とか、そういうことを展開させていくという方向性だということをお伺いしました。それだけでなく、これからはそういう目線で地方創生事業を当町に多く取り入れて、町民のためにやっていただきたいと思います。

それから、町民目線なんですけれども、このことは何事についてもこの施政方針全般に言えることなんですけれども、常に私たちは町民のことを考えながら仕事をしていくわけなんですけれども、ことしはこういう大きな柱のことを掲げて、ことしならず去年も26年度もやっているわけなんですけれども、第一にそれが必要でないかなと思います。そういうことから、先ほどのBRTの話ではないですけれども、乗って経験をする、そしてまた両方のよさを取り入れて、鉄道の件、BRTの件、それらのアンケートを一度とりましたけれども、またアンケートなどをとる予定があるかどうか、この施政方針の中にはそういうことがございませんけれども、町民の声を聞くという立場から、そういうものをやっていけたらと思いますけれども、その辺についてはこの施政方針の中ではうたわれていないんですけれども、どういう考えでいらっしゃるのでしょうか。お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 及川議員も行政経験が長いわけですので、基本的には主役が町民でございます。そのためにどのような町民サービスを提供するか、どういう福祉を提供するかということが我々としての大きな使命でございますので、今後ともそういった姿勢をしっかりと持ちながら進めてまいりたいと思っております。

BRTの関係ですが、アンケートをとるかとならないかが施政方針にないというんですが、そこまで書くつもりももちろんございませんので、考え方としてさせていただきますと、アンケートはケース・バイ・ケースだと思いますが、基本的にどうなんだろうと実は個人的には思っております。といいますのも、この間アンケートをとらせていただいたときに、多分結果もご承知だと思いますが、鉄道復活というのが町民の皆さんの80年の悲願で気仙沼線が開通したわけですから、鉄道復活という思いはわかります。しかしながら、その後、鉄道復活した後に乗りますかと、利用しますかという質問項目もあるんですが、ほとんどというか、乗る方というのは少ない。ご承知のように気仙沼線、震災前から赤字です。震災後、こういう状況になりまして、また復活するということになりましても、多分赤字路線だろうと思います。そういった路線の現実を考えたときに、果たしてどうなんだろうという基本的な思いがあります。ですから、アンケートをとって、そして復活をしたい、してもらいたい、我々

も、皆さん利用しますというような結果が出ると、これまた一つは方向性が見えると思いますが、なかなかその考え方、あったほうがいいよね、だけれども乗りませんよという、その結果ではなかなかこれを動かすというのは非常に難しいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 今のご説明ですと、アンケートがはっきりと出ない中、回答が、結論があったほうがいいねという、乗らないという結果が出ているから、先が見てきたような気もしますけれども、このことについてはこれからも町民の意見を聞きながら、一緒に我々議会と一緒に進めていきたい問題ですので、よろしく願いいたします。

以上、終わります。

○議長（星 喜美男君） 6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） おはようございます。6番今野です。

私も先ほど前議員と同じように町民目線ということを中心に、今回は協働のまちづくりとあと持続可能なまちづくりにおける選択と集中ということを重点的に、2つを主に伺いたいと思います。

26年度は大規模な復興予算を確保し、生活再建、住宅再建を一層加速させながら、創造的復興に向けて、復旧・復興に全庁を挙げて取り組んできたとし、27年度、本年度は国にあっては、地方創生を政権が掲げ、人口減少への対応、定住化対策等を取り組み、創造的復興に有効な具体的な施策を実現していくとあります。県においても、被災者の生活再建と地域経済の再生を最優先課題と位置づけているとあり、当南三陸町においては、27年度は復興期から発展期への着実な移行のため、長期総合計画をつくり上げ、中長期的な町の将来図を見出し、ゆきとあり、その中に目下の最重要課題は、被災した多くの町民は今なお不自由な生活を余儀なくされており、仮設住宅に必要な維持管理、できる限り良好な生活環境を確保、心のケアなどを挙げております。町政運営の方向性として5つの大きな柱が挙げられ、震災復興の推進、生活再建、住宅再建を全庁体制で取り組み、町民誰もが安心・安全で豊かさを実感できる復興をなし遂げ、未来に誇れるまちをつくり出すとあり、なお、新しい高台住宅地が順次完成し、町民主体による共同のまちづくりが進み始めたと施政方針がありました。

そこで、質問として、協働のまちづくりを進めていくことに関しての点について伺いたいと思います。まず、協働とは、先ほど前議員の答弁でも語っていたんですが、改めて誰と誰とどのような協働なのか。例えば、先ほど答弁があったように、民意を反映すべく、まちづくり協議会など町とかだと思んですが、協働といった場合、どういう状況なのか伺いたいと

思います。まずこれが第1点目なんですけれども。

第2点目としましては、持続可能なまちづくり、復興事業の重点配分による選択と集中で取り組むとあります。通常予算分約70億円、復興事業の分は約その6倍の455億円、これだけのお金を使っている、なぜこうよその自治体への人口流出が続くのか、どのようにそこを捉えているのか伺いたいと思います。

私は、国からの補助が今のところ約100%ということもあり、そのせいかわかりませんが、予算の組み方としては補助事業を、さきの補正でもあれしたんですけれども、マックスで申請していると、補正の際の質問のときに答弁がありました。私はこの議会でも時折嫌味のようにと申しますか、発言していますけれども、誰のための復興か、果たして町民や住民のためになっているのか。まるで、役所の方たちとゼネコンさんたちのためだけの復興のような気がしてならないということ、これは住民サイドからの目線であって、実際の町の仕事は国からの制約なり大変な部分も多々あると察してはいるんですけれども、それにつけても歯どめのかからない人口流出、例えば全額補助という響きから、復興を買い物に例えると、私は買い物が全額補助ということで、デパートで復興のための買い物をすると例えた場合、お金は出してもらえるからと、デパートの経営者はゼネコン、買い物へは役所の方たちだけでトラック4.5トンのロングで乗りつけ、片っ端からてんこ山盛り、荷台いっぱいを買っているような状態だと思います。そこで、いまだ仮設で暮らしている方たちにとって必要なものがあるのに、買い物には連れていってもらっていないような状況であるのかというような思いがしております。

そこで、必要なのは、先ほどの前議員もただしていましたが、住民目線での選択と集中も必要ではないかという思いで、住民目線での選択と集中、何を選択し何に集中していくのか、以上2点、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 協働は誰とやるんだというご質問でございます。協働の意味はと、これは町民の皆さん、我々行政、それからあわせて震災後に全国からたくさんの皆さん方、企業の方、ボランティアの方、さまざまなご意見をお寄せいただいている方々がいらっしゃいますので、そういった方々と一緒に汗を流しながら町をつくるというのが協働だと認識してございます。

それから、人口流出問題ですが、基本的には住宅再建、これがなかなか造成も含めて進まないというのが大きな理由だと思っております。議員もご承知だと思います、我々は制度の

中で一定の制約を受けながら復興事業を進めておりますので、そういったなかなか詰まるような部分というのは非常にあります。そこは議員ですから、篤とご承知だと思います。選択と集中ということでございますが、我々が今周知しなければいけないのは、まさしく復興事業をどういかに早く進めるかということが我々の大きな課せられた課題だと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 町長答弁があったように、住宅再建、いろいろ制約があるということですけれども、協働に関しては、町にあっては、プロパーの職員、補助的臨時職員、それと先ほど町長答弁があったように、全国からの応援職員、それらの方たちが懸命に実務に当たっているものと思います。そこで、町にあっては、復興の実務を担当していくプロパー、補助の職員たち、派遣を受けている災害支援職員の方たちが一丸となって復興に取り組んでいるわけだとは改めて思うんですけれども、一日も早く生活再建、住宅再建を目指して取り組んでいる中で、住民の方の中から行政に携わる方たちがよその自治体へ住宅再建をしているという話が持ち上がっています。本来は、誰もが住みたいと思えるような魅力的なまちづくりに取り組んでいる最中に、そのようなことが起きているということに対し、協働のまちづくりを全力で進めていく上での町長の27年度のまちづくりへの意気込みを改めて伺いたいと思います。

応援の職員は約107名ということで、その費用に関しては14億円、単純に1人当たり1,300万円を要しています。その1,300万円という1人分での金額は、補助の事務の方たちを約10人雇えるという額でもあります。そういった方たちの応援を得ている中、いろんな事情がある中、町民の方たちは置き去りにされた感が否めないと思います。町長、さきの一般質問の答弁の中、三陸道開通で仕事でこの町に通う人たち、逆にこの町からほかの自治体へ通う人たちが多くなるという答弁もあり、そのこともやぶさかではないと思います。しかし、この行政に携わる方たちの倫理観と申しますか、良心の呵責のようなものを促していただく、どうか、その点について伺いたいと思います。

第2点目の選択と集中に関してなんですけれども、復興に向けて集中していくということですけれども、莫大と思われる復興予算を使って、果たしてどのような創造的復興をなし遂げられるのか。もしかすると、町民や住民の方たちは、復興破れて山河ありではなくて、復興を終えての山河あり、その行く末を案じての人口流出の一因になっているのかという思いもあります。復興を終えてからのこの町の姿についてどのようなイメージを持っているのか、方向性として5つの主要方針と震災復興計画の復興目標の今年度の財政運営の主要施策の概

要を読めばわかるだろうとお思いでしょうけれども、これら途中での最終的な形を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長が着席しております。

今野雄紀君の質疑を続行いたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目のご質問でございますが、それぞれのご家庭の事情等もございますし、それからこれは個人の権利でございますので、その辺は一つご理解をいただきたいと思っております。

2点目ですが、誰のためにとということですが、これは基本的に我々が復興計画を作成させていただいて、議会の皆さん方にお示しさせていただいて、そして議会の皆さん方の承認がなければ我々は復興事業を進められませんので、そういう意味におきましては、皆さん方のご理解をいただいて復興事業を進めているという認識をしてございます。当町の森、山、海、里、これがしっかり残っておりますので、こういった従来南三陸町としてのある意味特徴のあるこの風土、これをしっかりと生かしたまちづくりというのはこれからも継続して続けていくんだらうと思っております。幸い、水産業、今、皆さん元気に頑張っていっておりますので、この基幹産業である水産業を中心にしてこの南三陸町のなりわいが行くということは、これはこれまでもそうですし、これからも変わるものではないと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、町長の答弁があったように、最初の質問は個人の権利であるということわかりました。

そこに2点目の質問としては、私たちが初め議会の理解を得ての復興計画ということで、今後、海、森、山、風土を大切にしたいということわかりました。

そこで、昨年の行政報告の一番最後に二、三行引用させていただきますと、復興は長く厳しい道のりであり、復興期の混乱を乗り越え、多くの方たちからいただいた温かいご支援への感謝の気持ちを忘れずに、復興期としての町の礎を町民の皆様、議会関係者、関係機関等との連携を密にしながら、協働の取り組みの上に築き、さらに発展期とし、新たな南三陸町の

魅力を想像しつつ、小さくてもきらりと光る町を取り戻すため、全身全霊を傾け町政運営に当たってまいり所存であると、昨年は方針のあれを述べられました。役所の仕事というものは、私が思うに、単年度で勝負をつけていく仕事だと思っていますので、それをある程度の中長期的な目線ですか、そういったやつでしていくことも私は大切だと思います。

そこで、昨年の総括では細々と項目を並べ過ぎ、わけのわからない状態だったのですが、今回は大きく2点だけの質問でした。行政に携わる方たちの流出、以前にも述べたように、例えば見返りを求めないふるさと納税などを期待し、あわせてこれまで復興を待ち切れずこの町から離れ、よその自治体に再建を果たした方たちにも、活動人口してのかかわりも考えられる中、これもあわせてふるさと納税に期待し、それらの方々がうらやむほどの魅力的で住んでみたいというまちづくりに職員、応援の職員、そして臨時の補助の事務の方たち、足並みをそろえ一丸となって復旧・復興に27年度も取り組むという決意をいま一度町長に確認させていただき、6番今野雄紀、総括ならぬ喝のような質疑でしたが、先日、昼休み、図書館から、サッカー石田衣良さんの一番新しいエッセーを借りました。その中の政治についての部分で、政治は人々に希望を与えることが大切だと載っていました。細部に関しては、住民目線での少しでも住民、町民の方たちに希望を持ってもらえるように、恥ずかしながら選挙で選ばれ、住民たち、町民たちの代表として幾らかでも希望を持ってもらえるよう、予算委員会で質問させていただくことを誓って総括質疑とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この4年の歩みを振り返ってみましても、まさしく職員、それから派遣職員の皆さん方の力がなければここまでやってこれなかったというのはまさしく紛れもない事実でございますので、これからも職員、それから派遣職員の皆さん、力を合わせて一丸となって新しいまちをつくっていきたいと思っておりますので、これからもまたいろいろ叱咤激励をいただきながら我々も邁進していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） おはようございます。小野寺です。

この27年度の施政方針演説及び予算につきまして質問をしたいと思っております。

この内容につきしては、いろいろ大変な中、これをつくり上げるというのは、上げてくださった職員の皆様、それから今、被災して4年も過ぎてまだまだ復興の芽が、復興を感じられない人たちの苦労を考えながらちょっと質問をしてみたいと思っております。

1 ページ目なんですけれども、生活再建という住宅再建、これが一番だとありますけれども、今国での住宅再建の支援が300万円となっています。この300万円というお金がこの4年の間に、資材の高騰とか、それから途中消費税の値上げもありまして、非常に苦しくなっているということです。この生活再建に対する支援をもっと充実させるべきではないかと思えます。

それから、2 ページ目なんですけれども、復興期から発展期へという言葉がありますけれども、この間の新聞に政府が16年度からの5年間を後期復興期間、仮称だそうですけれども、ということで、予算は6兆円だと。3県が必要だと思われる予算が8兆円以上になるだろうと言われていまして、この予算が足りなくなるのは目に見えている状況です。このことに関して、議会としても中央へ要望したり、町としても集中復興期間の延長を要望してはいるんですけれども、なかなか難しいと。政府が集中と精査だと言っていますけれども、やはりこの復興予算をきちんと確保できるようにしていかなければいけないと思えます。

次に、5 ページなんですけれども、防災の話がありますけれども、一般の災害に対する防災はもちろんなんですけれども、いつも同じことを言っていますけれども、原発の再稼働に対する町長の姿勢、住民、町民の命を守る立場にある町長の姿勢をもう一度伺いたいと思えます。

それから、先ほどから言っていますけれども、JR気仙沼線の復旧についてなんですけれども、先ほど町長は赤字なんだと、つくっても赤字なんだからそれはなかなか言いにくいんだというような感じのお話でしたけれども、何で地方が赤字なのかということをもう少し考えてみれば、国鉄が民営化されて赤字路線が切り捨てられて、それで地方がますます落ち込んできたというような大くくりの状況があると思うんですけれども、その辺の感想をお伺いします。

それから、6 ページに医療費の問題がありますけれども、高校生まで、18歳までということでしたけれども、ほかの市町村でもこの18歳までというのを言い始めていまして、まだ実現はしていないようですけれども、どうせやるのであれば所得制限なしの医療費無料化というのをぜひやっていただきたいと思えます。

次に、7 ページなんですけれども、農業の問題です。けさのテレビのニュースでしたけれども、せっかく震災後に補助金を入れて再建した農家が破産してしまったとか、今後続けたいけれども担い手がない、販路が戻らないというような問題があります。当町でも農地が復旧してこれから始めるわけなんですけれども、やはり初期費用に苦労しているところが多いようですので、その初期費用に対する……。

○議長（星 喜美男君） 4番議員、具体的な政策とかに対する個別の政策は、予算審査の中で行ってください。

○4番（小野寺久幸君） はい、わかりました。

では、細かいことはちょっと置きまして、一点だけ。計画をつくるに当たって、あるいは地方の生活について、苦勞あるいは、をもたらしている現況について一点だけお伺いします。

最初に、1ページですけれども、選挙によって現政権が強い基盤をつくったとありますけれども、この内容は実はそんなに票はとっていないくて、票はとっていないけれども議席だけが多いというようなことになっております。今行われています小選挙区制による票のねじれについてお伺いします。

それから、もう一点です。9ページですけれども、9ページの中段から下に、政府のアベノミクスの取り組みによって好循環が動き始めたということがありますけれども、9日の衆議院予算委員会の中央公聴会というところで公述人が答えていますけれども、今のアベノミクスでは格差が広がる一方で、特に地方の活性化にはつながらないだろうというような答えをしておりますけれども、この点についてお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） せっかくご質問いただきましたので、順番にお答えさせていただきたいと思えます。

最初の生活支援金の関係でございますが、実は先月ですが、岩手13の市と町、それから宮城県の5つの市と町、合わせて18の首長で中央陳情をさせていただきました。自民党本部、公明党、それから各省庁を回らせていただきまして、岩手の首長さんからこの話が出まして、いわゆる消費税が値上がりする、それから資材高騰しているという観点を考えれば、これをもう少し上積みしていただけないかというお話がございましたが、残念ながら今この問題について国として改めて上積みを図るということは難しいというお話を言下にお話をされたので、要望することは要望するにしても、なかなか現状の今のあり方にすれば非常に厳しいだろうと、私としてはというか、18の首長全員そういう思いで帰ってきたということがございますので、お話をさせていただきたいと思えます。

それから、集中復興期間でございますが、これは今どういう方向で行くのかということは、概算要求の段階までに復興大臣としても方向性は決めたいというお話をしておりますので、我々としてもそういった集中復興期間の延長ということについては、これまで同様に申し上げさせていただきたいと思っておりますが、ここに来てまだ問題になっているのは、いわゆ

る自治体の復興事業の一部負担というお話がありますが、これは一部負担が出てまいりますと、まさしく復興事業が頓挫しかねないということになりますので、ここはきのうの記者会見で村井知事も言うておりましたが、3県の知事、それから3県の被災自治体の首長みんなでこの問題についてはとにかく国に積極的に働きかけようというお話がありますので、南三陸町といたしましてもそういった取り組みは積極的にやりたいと考えてございます。

それから、原子力の問題では、これは再三私、お話ししておりますように、エネルギー政策についてはこれは国の問題でございますので、ここはしっかりとその辺の推移という部分では注視をしたいと思っております。この間、UPZ協定を結ばせていただきましたが、あの問題については決して再稼働を容認ということではございませんので、そこはこの間もお話ししましたように切り分けてお考えをいただきたいと思っております。

それから、JRの気仙沼線の関係でございますが、国鉄の時代はというお話をしますが、国鉄時代、こういう言葉が適切かどうかわかりませんが、ある意味親方日の丸ということで、莫大な借金を残しました。それが、たばこ税を含めて、そういったさまざまな税で負担をしている。これは翻ってみると、国民全体が国鉄の赤字を皆さんで補填してきたということでございますので、あれがいつまでも続くかといいますと絶対続くはずがない、国だからこそもった話でありまして、それはもつわけがないと思います。したがって、今民営化になってJR東日本が当方を管轄しておりますが、そういったJRという一つの民間企業、その辺の考え方というのはやはりどうしても株主がいますので、そういった方々に対しての、ストックホルダーに対する責任ということも当然発生してきますので、さまざま選択肢があるんだろうと思っております。

それから、医療費の所得制限の関係でございますが、所得がある方にはやはり医療費、これはお出しいただくというのが当然だろうと思っております。そこは所得制限を見直すということはなかなか難しいだろうと思っております。

それから、産業のいわゆる初期投資の関係でございますが、これは小野寺議員、篤とご承知だと思いますが、水産業においてはもう8分の7の補助、それからあるいはグループ化で4分の3の補助、それから農業に至ってはほとんどほぼ100%の国庫補助、これは税金を使ってやっておりますので、これ以上の上乗せということになりますと、これはまさしく非常に自立という観点からいくと厳しいだろうと思っております。

それから、選挙制度でございますが、この選挙制度までちょっと私にご質問いただいてもなんですが、これはある意味国の制度で小選挙区制ということになっておりますので、そのの

中で票数がとれなくてもある意味一定程度議席だけがふえたというのは、これは今の選挙制度上の問題でございますので、ここは私がある意味コメントする立場でもないと言わせていただきたいと思います。

それから、アベノミクスの見方というのは、これはいろいろさまざまです。評価している学者さんもいらっしゃるれば、それから批判をしている学者さんもいます。したがって、それぞれの見方というのがあるんだろうと思っております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 支援金は難しいという国の考えなんでしょうけれども、これを町でやれというのもまたちょっと酷な話だとは思いますが、実際、被災を受けてこれから再建しようという人たちが家を建てようと思ったけれどもちょっとやめたと、復興住宅に入るしかないというような方も多いようです。ですから、その支援を考えるべきだと思います。

それから、復興から発展期へ着実な移行を図るといような言葉が2ページにありますけれども、先ほど言いましたように、なかなか復興を実感できない人がたくさんいると思います。一部その事業が再開して進んでいる方もいるようですけれども、多くの住民はなかなか実感ができないというようなことがあるようです。仮設の人たちからは、もう4年もたって生活も限界に来ているという、なかなかこれまで声にならなかった声が出ているということです。その生活環境、カビとか住宅の傾きとか、そういうのがあります。それから、近所づき合いの問題とか、不活発病がふえているとか、そういう問題があるようですので、そのことの対する支援というのは、今後ますます、早くとも今後2年ぐらいは仮設住宅が続きますので、支援が必要だと思います。

原子力に対しては、なかなか意見が合わないところではありますけれども、安全協定の中に再稼働についての合意が得られなかったと。それから、この間の新聞をちょっと見たんですけれども、東北電力の会長が今回の協定は再稼働に向けた信頼をつくる第一歩だというお話があったようです。町長、この間の答弁ではそれには関係ありませんと。思惑の違いがあるようですので、その辺をやはり町として意見が言えるような協定なりをつくる必要があると思います。

それから、医療費に関してですけれども、所得制限をどこにするかという問題になるとは思いますが、4年たって非常に生活が苦しんでいる特に被災者のことを考えれば、18歳まで医療費を無料にするのであれば、今後の生活再建を考えれば所得制限を外していくべきではないかと思えます。

それから、農業の初期投資なんですけれども、先ほど言いましたように、始めようと思ってもやはり運転資金がないというようなこともありますので、何らかの形で支援が必要だと思います。

選挙制度とかアベノミクスに関してはなかなか言いにくいところがあるんですけれども、アベノミクスに関しては、結局物価を上げて消費税を上げようとしたんですけれども、それがうまくいかなかったという現実があります。それと、いろんな政策をやっているんですけれども実質賃金が上がっていないという状況がありますので、経済の活性化に本当につながるかどうかという疑問は多いと思います。その点、お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目の生活支援金の関係でございますが、先ほどもお話ししましたが、大変国にそのお話をさせていただきましたが、正直に申し上げまして、先ほど言いましたように大変感觸が悪いと言わざるを得ないだろうと思います。

それから、なかなか復興が実感できないと。もちろんこういう大災害で自宅も壊滅ということでございますので、精神的に参っている町民の方々がたくさんいらっしゃると思います。その中にありまして、生活不活発病の問題につきまして今ご指摘がありました。町としてもこの生活不活発病、保健福祉課だけではなくて他の課も含めてそういった対応、対策というのをこれまでも講じてまいりましたし、今後ともこういった心のケアといいますか、そういう分野についてはこれからも取り組んでまいりたいと思っております。

それから、再稼働の関係でございますが、基本的にUPZのあの会は再稼働の問題を議論する場所ではございません。あれは、広域避難とか、そういった問題について議論をするという場所でございますので、我々、さっき合意が得られないというお話ですが、再稼働の問題について合意とかそういう、もともとそれはないんですから、そこはひとつご理解をいただきたいと。それから、国あるいは東北電力に物を言えるようにということですが、そこは覚書の中で担保させていただいておりますので、それは余り小野寺議員、心配なさらなくて結構だろうと思います。

それから、所得制限の関係でございます。これはもう残念ながら外せないと思います。やっぱり応分の所得のある方々には応分のご負担をいただくというのは、これは当然だろうと思っておりますので。

それから、農業の関係ですが、基本的には町といいますか、これは基盤整備、これはもうしっかり町としてさせていただく。先ほど言いましたように、ほぼ100%の補助率で復興してご

ざいます。それから、農機具の問題についても、これはお貸しをするということになってございますので、ある意味自分で買わなくても借りてその辺を利用していただければと思います。問題は、どう復活していくかというそういう気持ちの持ち方というのは非常に大事なんだろうと思います。利子補給等も含めて町としても支援してございますので、そこはあと何かいろいろご相談があれば、町としてもそれには乗りたいと思っております。

それから、経済の関係、これは難しいんですね、いろんな見方がございますので。基本的に日本全国全体とすれば、ある意味株高の状況がずっと続いておりますので、こういった日本国内、お金が結構貫流していると。それがあ意味地方になかなか流れてこないという現実があります。そこは昨年12月の選挙の折にも安倍総理が言っているように、この間もちょっとお話ししていたようですが、基本的には地方にもそういった恩恵が行くようにというお話をしておりますので、そういうのを大いに我々もご期待をさせていただければというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） では、細かいことはまた後にしまして、その最後の1点ですけれども、結局お金が地方に回らないと。それはどこに原因があるかというところなんですけれども、ずっと進められてきました消費税の値上げとセットになっている大企業を減税と、企業にたまっている内部留保と、それからお金が世界中に流れ出していると、それから外国からお金が入ってくるという、その流れが、大きなお金は動いているんですけれども地方にはなかなか回ってこないというところがあると思います。あとは細かいことになりますので、もう一つだけお伺いします。

TPPというのが今進められております。その影響を特に農業、それから実は農業だけではないいろんな分野に影響が及んでおまして、それが地方の経済にも影響していると思います。このTPPを進めるということについての町長のお考えをお伺いして終わりにします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、TPP、農業だけではなくて、医療分野も含めてさまざまな影響が日本にあるだろうという指摘もございますが、いずれ例えば農業分野にしてもいろんな今交渉中でおしまして、どこで折り合いをつけるかということについて今なかなか難しい迷路に入っているんだろうと思いますが、いずれにしても、日本経済が未来に向かってしっかりと立ち上がっていくというそういうある意味政策ということが今後ともやっぱり必要なんだろうと。従来こういう流れだから従来と同じようにというわけにはなかなか

かいかないだろうと、そういう時代に来ているんだと私は思います。賛成とか反対ではなくて、そこはしっかりと見きわめながらというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 11番菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 平成27年度予算は、震災からの復興が最重要課題であるということは誰もが認めるところであり、施政方針及び予算概要でもそこに触れられております。しかしながら、直接被災しない地域、町民も数多くおります。その方々への配慮、あるいは地域課題、問題等を町長はどのように捉え、どのような予算措置をしているのか。震災復興関係だけではなくて、通常の予算はあるので、それらを活用した地域課題の解消、これに載っていない部分をあえて説明をお願いするものであります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変難しい問題でござまして、被災しない地域でどういう区分けをするかというのは、多分被災した、被災しない。被災しないところにどういう政策があるのかということですが、そういう政策ということについては、ある意味これは予算全般の中で我々は配慮しながら進めておりますので、個別にこれが被災しない地域の予算ですよとか、政策ですよということでは私はないと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 全くそのとおりのことです。まちづくりはごく一部の地域だけではなくて、全体を通してまちづくりをやっていくわけでありまして、今あえて私が言ったのは、ここの中でもそういう概要の中でやっぱりこういうので配慮しました、そういうことも必要ではないかなと。とりあえず、これまでもいろいろ一般質問等で地域の課題、問題等についてさまざまありますけれども、そういうのに対しての町長はどういう意向を持ってどのような効果を期待してやったのかということで、あえて載っていない分野で聞くわけでありまして。町長、これでいって、ことしもこういうふうにして復興を進めるでしょう。それで後年ぱっと振り返ったときに、あれ、あの地域どうなったのというのがないような、いろんなことで町長の考えを含めた取り組みが必要であったと思うので、あえて聞くわけです。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） なかなか答弁に窮するご質問でございまして、我々はそういう問題、例えば町全体として抱えている問題、例えば人口減少のお話、少子化の問題、それから路線バスの問題、それから子育ての問題、さまざまな問題を包含しながら予算編成をやってございまして、今、菅原議員からご質問のようなこの見えないところにどんなふうにかつた

んだとかという質問に、今この場所ですぐお答えするというのはなかなか難しいと思いますので、後刻、予算の審議の中でその辺は十二分質疑の中でやっていただければと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。9番阿部 建君。

○9番（阿部 建君） いろいろ考えていたんですけども、私も一、二点お伺いしたいと。

前者が図書館から本を借りてみてというような、いろんなそういう例を挙げて質問をいたしたので、私も今思いを浮かべているのは、関東大震災から、あのときはマグニチュード7.9、それで90年が過ぎました。そうして、その後に東京大空襲があつて70年のことしは節目の年に当たるなど。そして、関東大震災のときの東京は東京市でありました。その年の市長は後藤新平、岩手県奥州市、小沢一郎さんの地元水沢で胆沢郡というところ、お医者さんであつて、そのときの日本国の最初の総理大臣は伊藤博文、今ちょっとドラマにも出ていますがね、その人が暗殺、暗殺つてまあ射撃を受けてけがをしたときに、亡くならなかったんですけども治療したお医者さんなんです。しかし、医者にしておくのは何ていうか、政治的なそういうすばらしい考え方を持っていたんでしょう。そのような中で、そういう国政に参画し、そしてその東京の市長になったと。そのときに復興庁というのがあったんですね。復興庁がそのときにつくったんだろうかなと思いますけれども、当時は日本国の国会で、その長官になった。そうして、今の東京の礎を築いたと。そのときの年月は7カ年、7カ年で復旧がなし遂げられたと。私の記憶に残っているのが、そのときに後藤新平さんの構想は道路の幅が60メートルから80メートルは必要だと言った。しかし、それが認められなかった、余りにもね。それは英国とか米国の内容を、この車社会が必ず来るんだよというようなことを見た上でそういうことを言ったんでしょう。そして、昭和通りだけが40メートルの幅で一番広い道路として現在東京都にあるわけでありまして。

そのような中で、この震災復旧というもの、果たして7年間でこの復旧、復興、発展。後藤新平さんは復旧という言葉は使わないんですね。復興という言葉を使っている。東京市の復興なんだと、そういう言葉を使って着々と進めて、鉄道も敷き、日本国鉄道の総裁も務め、満鉄の総裁も務めている。そのようなすばらしい方で、岩手県の水沢には資料館もあつていろんなものが展示されております。そういうようなことで、果たしてこの震災はそんなに甘くない、非常に険しいものだということが言われます。その中で、この概要、非常に私は立派な文言ですか、文言という言葉は果たして適当か適当でないかわかりませんが、そういうふうには思いますけれども、なかなか現実はその簡単にいくのかなと考えているわけでありまして。

大きく分けて私は復興費で、国から交付される復興税、復興で全てが終わるのかなど。例えば、防集に通うというか、行くところの道路は恐らく復興してできるんだらう。しかし、いろんなアクセス道路とか、つけかえ道路とか、いろいろ道路整備が出てくると思いますから、その点は十分に復興費で賄うことができるのかどうか。その道路関係については、昨年あたりは詳しく、防潮堤、国、県の仕事の内容まで概要に載っていたような気がしますけれども、今年は載っていない。一体どうなるんだらうなというふうに思っております。最後に非常に難しい前途多難な課題がいっぱいあるなと考えています。当局はそれらを見込んでいろいろこの姿勢で取り組んでいるだらうと思います。

そういう観点から、先日私の質問に対して、本町の復興が8割、副町長は応分、けさの新聞は地方紙が7割ぐらいが大体数なのかなというように掲載されていましたがね。果たして、最後の年です。集中復興期間5年間、それでとにかくことし決まらなくてもお金が余って恐らく、お金を使い切ることができないと思いますので、今後当初とった東日本大震災の国の予算は25兆円ですね。それはほぼ今年で恐らく地方に税として配分されるんでしょう。それではどうにもならないと、まだまだあるんだよということで、先日の日曜討論で、竹下 亘さん、それから復興長官とか、増田さんとかが出ていろいろな話の中で、あと5兆円ぐらいは見る必要があるだらうと。しかし、全てが100%国のほうで何もかにも見ることはできませんよと。地方にも応分の負担を求めることになるんだというようなことが話されました。

そのような内容になった場合に、本町としてその応分の負担というものについて、どのような考えを持っているのか、それができるのかできないのか、その辺とその復興期間の問題、それから今後のそういう予算の手当ての問題、それから大きく新たにクローズアップされているこの「まち・ひと・しごと」、地方創生の関係であります。人間が生活を営むには衣食住であります。衣食住に必要なのはお金であります。私は、仕事場があって居どころができるんだと。仕事の場のないところにはうちが建たないんだらうなというように考える。その仕事場について先日も質問した記憶がありますが、工場誘致とかいろいろなことを言っていますが、工場誘致は非常にこれから難しいんだらうなと、物づくりは非常に難しいんだらうなと考えております。私はむしろ、ここの特産品、いわゆるこの太平洋に面した海の関係とかそういうもので考えたほうがいいのかと思います。

そういう中で、人口減が、ここの新町建設計画にはどれが本当なのか、3通りぐらい上がっているんですから。1万人を切るかもしれない、人口が29年、30ページにその内容が上がっていますけれども、それらについてこういうふうに目標をなにすると、一体何を目標にする

のかなと考えるんです。私はこの前、福祉課長の答弁も企画課長の答弁もどっちも考え方としては間違っていないだろうなと思います。立場上、そういうようなことでしょう。しかし、可能性のないことをここで掲げても大変なことになりますので、不可能なことではなくて現実的なもの、現実性のあるものを裏づけを持って理由をつけて説明してもらえればいいなということですね。

人口増対策、次ね。工場誘致を初めとしてね。工場誘致だけでもうまくない。ただ漠然とここに文言だけ並べても、私はちょっと町民がわかりにくいのではないかなと思いますので、これは議会に対する説明ではないんですから、この施政方針概要は町民に対する説明ですので、よく言わなくてもおわかりでしょうけれども、それらのご答弁を願いたいと思います。人口増対策とね、いろいろありますが、ひとまずこの3点ぐらいですか、それについて答弁を願いたいと思います。お昼でありますから、休憩後で結構です。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩をいたします。

再開は1時10分とします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時30分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部 建君。（「答弁でしょう」の声あり）ちょっと何か訂正があるそうで。

○9番（阿部 建君） 済みません。先ほど誤った私が質問をしたので、訂正をさせていただきたいと思います。ということは、新町の建設計画で、人口関係はそれを例に言ったんですけども、進捗率の災害復旧の関係で、その辺でちょっと誤った質問をしたような感じがしましたので、その辺、答え上手でひとつよろしくお答えください。その割合を7割とかと言ったんだかね、震災復興の進捗率のこと。7割とか応分というのは新町建設計画に対してのことを、私は災害復興と言ったのではないかなと思ったので、訂正しておわび申し上げます。ひとつよろしく願います。終わります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） では、順番が逆になりますが、今お話がありましたように、7割、8割という数字につきましては、今、議員がご指摘のとおり、新町合併時の新町建設計画の進捗状況ということでの数字だということでございますので、ひとつよろしく願いたいと思います。

何点かご質問いただきました。まず、集中復興期間の関係のご質問もございましたが、ご案内のとおり先ほどもお話ししましたように、集中復興期間、来年度平成27年度で5年をめどにということで一応終了ということが国の方針として示されてございますが、ただ、集中復興期間まだまだ我々の状況を見ますと、まだそういった復興がまだまだ途上ということでございますので、引き続き我々とすれば国に対しまして集中復興期間の延長ということについてはお願いをさせていただきたいと思っております。

それから、一部負担の問題でございますが、これは経緯がありまして、当時災害復旧関係になりますとどうしても地元負担というのがございまして、震災のときにぎっくりと南三陸町の町単でどれほどの復旧費がかかるんだということで当時3,000億円ぐらいという話がありました。1割の負担があっても300億円ということになります。その辺は当時の小野寺五典議員に何回となくお話をさせていただきまして、衆議院の予算委員会でも取り上げていただきました。うちの町の部分をパネルにさせていただいて、いろいろ説明をしていただきました。南三陸町、震災前約80億円前後の一般会計予算の中で自由に使えるお金はせいぜい年間1億円から2億円と。そういう中で300億円という借金をしようと、これはもう150年、2億円の返済に充てると150年借金をすると、返し続けなければいけない。これでは町が破たんするということで、再三再四衆議院の予算委員会でお話をいただきまして、結果として地元負担なしということで復興の予算がついたというのは議員もご承知だと思います。第3次補正で11月にそれが示されたと。そして、いよいよ本格的な復興事業に入ってきた。そして、また今ここに来て地元負担というお話になってまいりますと、当時の話をまた繰り返すようになって、また復興が進まないということになりますので、引き続き我々とすれば地元負担なしという形の中で、国全額支援という形の中でお願いをしたいということで、今後とも継続してお願いをしていきたいと思っております。

それから、地方創生の絡みで、仕事場がないというお話でございますが、ご案内のとおり緊急雇用もこの3月で終了いたします。これまで660人ほどですか、緊急雇用でお勤めをいただいた方々が、新年度から65名ほどということになりますので、その600名の方々、ご高齢で一般の仕事になかなかつけないという方もいらっしゃいますが、その辺のいわゆるデータといえますか、アンケートもとりまして、数十人の方々が新たに仕事につきたいというお話をいただいておりますので、いかにそれを今人手不足といわれている企業にうまく合わせていくかということが大きな課題なんだと思いますが、いずれその件につきましてもいろいろ情報をお流しをさせていただいておりますし、また直接説明会も開催しながら、今雇用が1.8ござ

いますので、そういったほうに流れていただければと考えてございます。

それから、人口の考え方ですが、これはきのう保健福祉課長、それから企画課長がお話ししておりますように、何にも政策を講じなければこれぐらいの人数と、それから政策を講じてこれぐらいの人数というお話をさせていただいておりますが、今、阿部議員から実質の数字という現実のものをつかまえるべきだというお話があります。それもそうですし、それからあわせて、やっぱり我々政策サイドとすれば、一応の目標人数といえますか、そういうのも設定する必要があるのかなと思いますので、いずれ両にらみの形の中で、人口の減少は避けられません、避けられませんが、何とか維持できるような方策を考えていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 阿部 建君。

○9番（阿部 建君） 人口減対策で、何回もくどいなと思われるかもしれませんが、片や目標、片や目標ではなくて自然のままにいった場合ということ、その辺で、もう一度やはりその辺の見方が、私はどっちも正しいし、どっちも正しくないような気がするんですね、わけのわからないことを言うようですけどもね。やはり、9,400何人、片や13,000前後というのはね、余りにもその差があり過ぎるなど。私の考えはそのどん中ぐらいです、はっきり言って。その中間ぐらい、私が考えるのはね、大体その中間ぐらいだと、人口が。そう私は考えると。もう一回その辺について根拠を。

やっぱり目標を高く持つことはそれはいいことです。ただし、天竺にはしごをかけるような目標は、これは余りに実現性がないと。実現性のある目標を立ててもらいたい。人口増対策については、なかなか町長も毎回工場誘致を語っている。本当に心の底から工場誘致するという考え方を持って、何をどのような工場を誘致しようとしているのか。私はこれについて非常に何ていうか、危惧するということか、なかなか働く労働形態が変わってきているんですよ。何年前のように、もちろん震災前ですが、その方々が加工場に行っかっぱを着て朝早くから夜遅くまで働いたと。そういう人たちが、何かこの震災によって心も変わったのかなと。働けば働けるような方々も働く意欲というかそういうものが減ってきたような気がする。なかなか大変だなと。これはここ南三陸町だけではなくて、気仙沼もそう。そこに持ってきて、遠くに今度は離れますから、その工場、加工場とかそういうところはね。それをどのように町では考えているのか。ただその1.8倍、それだけではないんです。働く働き方が違うと、何回も言いますけれども。

今、めんこたまこで1人か2人の子供です。大学に入りたいと言え、奨学金を借りてどん

なことをしても本人にね。今反対ですから、親の言うことを子供が聞くのではなくて、子供の言うことを親が聞く、そういう時代にもうなってきたんです。そのような方々が、この前も言いましたけれども、なかなかこの辺で、昔は仕事がなかったら土方にでもやるようなこともあったけれども、そういう仕事はつくる方々は年々減ってくるのかなど。だからといって高い賃金を払うわけにもいかないと。仕事がきつい、そのあげくに賃金が安いと。これは余り期待しないほうがいいと。私は私の考え方としてやはり特徴のある何かを、この太平洋を目の前にした本町としては、海産物関係の何かやっぱり海を生かした人口増を考えたほうがいいのではないかなど。

非常に今海も後継者不足で大変悩んでおります。養殖業者もそのとおりです。これは何も南三陸町だけではなくて、女川あたりもそのとおりです。そのような中で、やはり桃浦では水産特区という、これは大変成功しているようです。だから、やっぱり何かそういう養殖関係の特区制度を考えたらどうかなという一つの提言をしたいと。それは、後継者の育成のために、雇用の場の確保のためにというような観点から提案をしたいと思います。

それから、この道路関係もちよっと質問したような気がするんですけども、その答弁がなかったような気がします。私は道路が、さっき後藤新平を引用して話しましたが、道路が一番何につけ、仕事につけても避難につけても何につけても医療につけても道路が一番大事です。そこで、そのアクセス道路とか、新たな道路づくり、これにかなり私は重点を置いていただきたいと考えているものです。そのような中で、今後、補助金のつかない道路づくり、災害復興税を用いないで進めるべき道路も数多くあるんだろうなと思います。私は前の議会でも、過疎地域に指定され、過疎債などはどうだと。念のために過疎債の地元負担についてもお伺いしたいと思います。切りがありませんので、そんなところでご答弁願います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 第1点目の雇用の関係でございますが、震災後仕事がないということで、さまざまな労働形態と申しますか、そういう中で皆さんが日々生計を立ててきたということがございまして、そこから一定のいわゆる制度が終了を迎えまして、普通のいわゆる震災前と同様の形の中での仕事につかなければいけない。しかしながら、今先ほどありましたように、これまでの労働形態とまた違った形の、本来は本筋の労働形態なんです。若干これまでの流れからいきますと、意欲と申しますか、そういうことについて若干欠如しているということについてはある意味指摘を受けている部分でございますので、そこはそうだろうと思ってございます。いずれ我々としても、企業誘致の問題等々を含めまして、我々としてもこ

の地元の雇用をどう確保するか、それから仕事をどう選ぶかということに非常にきゅうきゅうしている部分もございますので、そこも我々としては受けとめながらやっていきたいと思っています。

それから、道路の関係でございますが、これはお話いただきましたように、町として道路計画をつくって、その中で順次進めていきたいと考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

人口の問題については、企画課長から答弁させます。

特区につきましては、これはある意味漁民の皆さん、あるいは漁協、どうお考えになるか。桃浦の部分につきましては、ご案内のとおり大変な大騒ぎになりました。そういう意味におきましては、地域の方々の理解を得るといふことと、それからあわせて参入する企業がどうなのかということを含めてその辺は検証しなければいけないんでしょうねということだと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） では、人口につきまして、私から補足で回答させていただきます。

新町建設計画の議案の中でも議員からいろいろご質問をいただいた内容はそのとおりでございます。ただ、やはりこれから地方創生の総合戦略をつくっていくということに当たりまして、やはりベースとなるのは人口を何人ぐらいに据えるのかというところが、やはり町の計画をつくる上でベース中のベースであると思っております。

それで、今、復興計画でつくっている人口1万3600にプラス1,000人ぐらいと、それから介護保険計画で立てた9,400何がしというような部分につきましては、それぞれごとの推計手法を用いているということでございますが、やはり志津川の3団地、これが全体の高台移転の62.3%をたしか占めると思っております。これにめどがつかますと、大体世帯ごとに何人ぐらいます高台に移転するのか、それから登米市の仮設からご帰還されるのかというのがやはり見えてくるものが一つあると思います。

それから、役場庁舎を初めとして、社会教育施設、そういった公共施設をどんどんつくっていく時期に入るので、そういった公共施設をつくるに当たっても、当然人口というものをにらみながら詳細設計に反映させなければならないということになりますので、やはり27年度はある程度の町独自の人口の推計のやり方も必要なのかなと。通常、国がやっている人口推計という機械的な推計ではなくて、何か独自のものを入れてやっていくと。27国調が10月1日で始まりますけれども、その出た数字に多少何かプラスアルファというものを当然やって

いかなければいけないと。そこで結果として1万3,000人、例えば目標人口を据えたということになれば、やっぱりそこにたどり着くための政策の努力目標というものもしっかり挙げていますし、そういった目標となる人口数字があることによって政策の具体性がしっかり伴ってくるんだろうなと思いますので、27年度はできるかどうかはちょっとまた別なんですけれども、町独自でそういった推計ができないのかどうかも含めて検討をしていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 阿部 建君。

○9番（阿部 建君） 一つぐらい答弁が足りないような感じもしますけれども。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 過疎債の財政対策のご質問が残ってございましたので、ご答弁申し上げます。

一応、制度的には過疎債の充当率は100%でございます。そのうち元利償還金につきましては後年度交付税の基準財政需要額に算入されますので、70%算入ということでございますので、持ち出しは30%程度で事業が実行できるという内容でございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部 建君。

○9番（阿部 建君） 独自のそういういろんな本町の施策というか、そういう人口がプラスになるようなそういう施策がぜひとも必要だと思います。

そこで、私は先ほど国では関東大震災のときには復興庁、本町では復興課、同じような町としての内容だろうと思います。非常にこれからが私は正念場だろうと。まだこの復興のお金は7割ぐらいがいただいているのかなとは思いますが、それにもお金は基金に積み立てているわけですから、これから支払いが出てくると。そのようにこれからが本当の町の大切な時期に入ってくる。

その中で、人口問題について福祉課長に考え方、データの進め方、どのように福祉課長が現在のところ考えているのか。そのあなたの考え方を聞きたいと。

それから、復興がこれから山場を迎えてくると。私は、今こそもう一人、副町長を2人選任したらどうだというようなことも一つの考えではなかろうかなとも考えてございます。それこそ中央から30代かそこらの若い、霞が関からでもよければ、あるいは県から。東京都は、何年前に夕張に職員を派遣した、北海道の破綻した夕張市、あそこは350億円の負債を抱えて破たんしたんですから。それで、猪瀬知事は破綻したまちにわざわざ派遣したんです、勉強させようと思って、職員をね。そういうことがありますので、それらも考えてとにかく真

剣にこのまちづくりを進めなければ、陸の孤島になってしまいますおそれがあるのかなど、そのようなことも私は考えておりますので、最後の質問としますのでご答弁を願いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災以来、議会開会のたびにといいますか、折に、阿部 建議員から、副町長の2人制ということでいろいろお話をいただいておりますが、我々もそういうことも考えないわけではなくて、いろいろ前向きにということはあったんですが、若干いろいろ紆余曲折もこういうのはございますので、その考え方そのものについては我々も否定しませんし、そういう努力もしていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） いわゆる人口の推計の関係でございます。昨日も申し上げましたが、高齢者福祉計画の中で9,400何がしというような推計をさせていただいたんですが、その際には政策的な要素は一切加味していないと。いわゆる自然のままこのままいったんではそこまで減ってしまうというようなそういう推計をさせていただきましたが、基本的にはその上位計画となる町の総合計画等がございますので、そちらのほうがやはり政策的な手ももちろん町でも打たなければなりませんし、そういったことも含めますとやはりそちらのほうが正しいのかなとこんなふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございませんか。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） ことしも予算でありますから、施政方針ということで予算の概要、毎度のことながら大変立派な文言を並べられておまして、見ますと、どうも同じ文言が随所に出てくるんですね。私、目につきましたのは、この「地方創生」という言葉が、それからそれに伴って「人口減対策」とか、「まち・ひと・しごと」なんていう言葉が随所に出てきているわけです。それだけ来年度はこの地方創生に対する思いが強いのかなと、重点的な一年にするのかなと、そんな思いで読ませていただきました。皆さんがご存じのとおり、この地方創生を設置、創生大臣も出まして、これは何のために出たのかなという基本的なことを考えますと、やはり増田元岩手県知事さんが、未来の日本、特に地方の市町村の存続ということで大変危惧されたということと、その内容を発表されて、これでは地方がなくなってしまうのではないかとということで、国のほうで地方を創生させるための一つの政策としてでき上がったものだと思っております。

やはり、町が存続するのに一番大事なことというのは人口といえますか、人、人なくしてや

はり町の発展があり得ないとよく言われていますので、そうしますと、やはり人口減対策をどのようにすべきかということになってくるんだらうと、減らさないためにですね。それで、いろいろと各市町村で独自の案を示しなさいというよというやり方で今、来年度に向けて官民連携推進室という新しい行政機構の中で取り入れてきたのかなと。そういうことで理解をしているわけですが、そういった中で、この地方創生の極端に言いますとメニューといいますか、国が示された内容、どういう分野でどういう内容のものに対して国ではお金を出しますよということが、大きくくりでいいですけどもその内容が私どもはわからないでこの地方創生のことを議論するのはいかなものかなという思いで今いるんですよ。ですから、多分その関連する会議なり、担当課で行ったかと思うのですが、我々も石破大臣の講演は聞きました。こういうものかな、ああいうものかなということは聞かされたんですが、やはり実践になりますと、正式な国からのこういった分野ですよとか、こういうメニューですよと、この中から選びなさいよとさまざまあると思うので、そういった具体的なことが私どもがわからないで、今ここに掲げられている地方創生の文言を質問しろといってもなかなか質疑するのは難しい面が出てくるんです。ですから、知っている範囲でいいですから、細かい分野まではこれは事務処理をする皆さんが知っていればいいことであって、我々は政治的な議論をしなければならない、政策的な議論をしなくてはならないときに、最低でも大体の部分のそういった中身がわからないとちょっとまずいのかなとそんな思いで今質問に立っているわけで、できればそういった内容のものをお示ししていただければなという感じがします。それを見ながらまたさらに質疑に入りたいと思っています。

それから、総括ですから細かいことは言いませんが、もう一つはやっぱり防災、防災対策がここにも載っかってありますね。安心で安全なまちづくりをやっていくんだと、生命と財産を守る防災と減災のまちづくりということで、防災と、いろんな分野がありまして、非常に細かい部分もあるんだらうということで思っています。自助、公助、共助、そういったことで自分の命は自分で守るという観点からいろんな防災対策もしなくてはならないだらうと思っております。やはり防災を語る上で一番大事なことというのは、実際震災を受けた我が町、ことしで4年目になりますが、3.11の大きな震災を受けました。やはりその震災を受けた検証をして初めて新しい防災対策というのが生まれるのではないかなと。やはりその検証、これはやっぱりやるべきではないかなと思っておりますが、言葉だけで安全・安心ばかり言っても、実際に被害を受けてなぜこんなに被害が大きくなったのか、なぜこれだけの住民の命が奪われたのか、なぜなんだ、なぜなんだという根拠を、基本的なものをきちっと検証した

上で新しいやっぱり防災対策というものを考えていかなければならないのではないかなど。そんな思いで、やはり町として検証というものをする必要があると思うんですが、その辺の考え方についてお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変同じ文言が何回も出てくるということで、読んでみると意外と気がつかないものなんです、ここでしゃべりますと、しゃべっている本人がまた出てきた、また出てきたという思いがありまして、その辺、もう少し整理をして、何も別に特段長ければいいというものではなくて、的確に議員の皆さん方に、あるいは町民の皆さん方にわかりやすい施政方針でいいんだろうと思いますので、その辺は少し今後改めていきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

実は、その地方創生の絡みなんです、地方創生、地方創生といろいろ書いているんですが、別として、細部についてはまだ入ってきてございません。大変大きくくりです。例えば雇用創出をどうするかとか、それから移住促進をどうすると、若者支援をどうすると、それから中山間地域などで小さな拠点をどうつくって構築していくとか、それから財政の問題、あとは地方分権の問題等々ございますが、いずれこういう大きくくりでしか実はまだ出てきておりません。したがって、まだ議員の皆さん方にお示しをさせていただいて、こういうメニューの中でこういう取り組みというのは残念ながら今の段階でお示しできませんので、いずれ今後そういう時期がやってまいりますので、その節には懇切丁寧に議員の皆さん方に資料をお渡しして、我々も説明をさせていただきたいと思いますのでよろしく、今の段階ではこういう答弁しかできませんので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

それから、2点目の防災対策の関係でございますが、町として検証はしてございます。検証して多分議会の皆さんに資料はお渡ししていないのかなと思います、いずれ防災については、今回の東日本大震災については検証はさせていただいてございます。

○議長（星 喜美男君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） 24年度に検証ということで、まず職員の方々から被災時の現状の聞き取り、あるいは19の会場におきまして懇談会等を開催しまして、町民から被災に対するいろいろな考え方をお聞きした結果をもちまして、地域防災計画等の見直しも行っております。その中で、やはり防災から減災ということで、今までは津波等に限って全てを防ぐという役割から、少しずつ津波に関しては減災を意を用いながら段階的な処理を行っておく。先ほど議員がおっしゃるように、自助、共助、公助ということで、そのそれぞれの役割分担

を持つとか、あるいは食料の備蓄というものを重点的な計画の柱として位置づけております。

また、避難する際につきましても、車で逃げるのではなく、すぐ津波が起きた段階で高いところに避難するというこの計画の位置づけの柱となっておるところでございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 一つ目の地方創生絡みなんですけど、国からはまだ細かいところまでは来ていないと。私どももその小さな細かいところまで詳細についてはこれは事務处理的なことであるのであれば、我々はそれまでは聞く必要がないと思うんですけども、大きくくりでいいんですね。町長が今読み上げたのは、大きくくりのやつは国から来たやつですか、それとも……、新聞。新聞報道によってこの推進室を立ち上げるのですか。その官民連携推進室という……（「資料は来ています」の声あり）資料は来ているんだ。だから、その資料が私どもは欲しいんですよ。そこなんです。だから、先ほど議長が局長にもどういった資料があるのかみんな見せてほしいと言ったって、まだ来ていないと言うから、何だ、来ていないのに何を掲げたのかなと思っていたのね。では、それをちょっと見せて、コピーして配付で構わないかと思うんです。それがなくなかなかどういった政策なのかわからないんです。細かいところまではいろいろと予算として出てきているものもあるでしょうから、その総括的な質疑をしたいので、そこくらいでいいんです。

それから、防災関係なんですけど、担当課長から今説明、今そういうことをやっているんだと、中身はわかりました。ただ、私どももその結果というのがまだわかっていないので、どういう反省で検証して出たのかなということ。だから、それをわかりたいわけですよ。やっている細かいところはいいの。やっぱり反省が立って初めてその防災計画というのも立ってくるのでね。聞きますと、19の会場で懇談会を開いたと。あるいは職員の方々からの聞き取り調査だというようなことで、だからどういうことが出てきたのか、そこで。そこをきちっと、それも大まかでいいんです、細かいところはいいんですけどもね。やっているということであればいいことですからいいんです。

それから、一つ、これは公務員といいますか、役場での決まりなのかどうなのか。この命令系統というんですかね、この震災時における命令、最終的な命令は町長なんだろうけれども、例えば3.11の場合のああいって大地震、それから大津波が想定される、そういった場合に、皆さんは自分が持っている担当部署にまず戻ると。詳しいあれはわかりませんよ。最終的に判断といいますか、避難をすとかしないとか、そういった判断というのは最終的な町長の命令でなければ動けないというそういった縛りがもしあるとするならば、これからの命

命令系統というものも見直していかなければならないのではないかなということなんですよ。そこで何か起きた場合に、後々いろんな問題が起きてくるわけですよ。何もなければいいんですがね。この4年前の震災を踏まえて、犠牲者が出たことを踏まえて今後そういった部分も見直していかなければならないのではないかなと最近つくづくそう感じているので、その辺は法令的にどうしてもだめなんだということなのか、あるいはそういった部分は見直してもいいんだということなのか、その辺どうなっているんですかね。私も法律的なことはよくわからないのでね。自分の命は自分で守るとというのが原則でありますので、そういう観点からもそういう見直しも必要なのかなという感じがするんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まち・ひと・しごとの資料関係でございますが、ここがございます。後でお渡しをさせていただきますが、これを見ても正直に言ってわかりません。なかなかどう解釈すればいいのかというのが非常に難しいです。50年来行政に携わっている副町長もなかなか読み解けないという話で、非常に後でお渡ししますけれども、篤とごらんいただきたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） 検証の結果ということでございますが、とりあえず、とにかく地域の19カ所でいろいろ懇談会をやった中では、各施設の防災設備の関係の要望、あるいは避難の仕方、あるいは誘導表の表示、これらに関しては町民の方々が十分理解し得るようにふだんから防災訓練を含めてわかるような形で進めるべきという声が多々ございました。それらを含めまして、町では各地域防災計画の見直しを図っているところでございます。

それから、命令系統につきましては、各災害によりまして警戒本部、あるいは対策本部を設置しまして、本部長に町長を、現場の現状を把握しながら適切な指示を行っているところでございます。（「これから変えていく必要がないのかということ」の声あり）

○議長（星 喜美男君） 危機管理課長。（「課長ではなく、町長だ、町長」の声あり）
佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 行政という枠組みをちょっと外します。ちょっと外しますが、民間のほうでやっぱり犠牲になった組織、そちらのほうではある意味指揮命令系統は一応マニュアルとしてはあると。しかしながら、いざそういう災害の際には、ある意味自助で、自分の命は自分で守れということに方針を変えていくと、そういう企業もございます。したがって、町としても例えば1カ所に数十人の職員が集まった際に、一人一人に私が目を届けて一人一

人に指示を出すというのは率直に申し上げて不可能です。したがって、そういったある意味ご指摘の部分は多分その辺だろうと思いますが、そういうあり方ということについてはこれは非常に検証に値する問題だろうと思います。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） これは行政機構で官民連携推進室というものを設置して対応していくということで、いいことなんです。国から来た内容がわからない、理解しがたい、漠然、漠然に向けてしなければいけないんだけどね。近い将来には詳細にわたってのメニューが来るだろう。そのときにすぐ対応できるようにということなんだろうけれども、私はもう既に来ているものだと思っていました。公的文書というのはいろんな段階を経て通達といますか、時間がかかるんですね。どこの市町村もそれが来て初めて用意ドンで始まるのかなと思うんですがね。我が町もそうなのかなと思って今聞いておったんですが、細かいメニューというのは詳細にわたってについては、具体的なことについてはそれでは新年度になって来るという形なんですかね。そうすると、それまでこの推進室は4月1日に設置しても動かないでいるということですかね。何人ここに担当職員がいるかわかりませんが、動くのだから、何をもとに動くのさ、何もそっちから来ないのに。

先ほどちょっとね、商店街の方々の話を聞いて云々かんぬんというような話をちょっと聞いたので、商店街の話聞くことから始まるというような推進室。どういうことなのかなと思ってちょっとクエスチョンマークがついたんです。その推進室の役割分担というのは、これは地方創生にかかわる推進室なんだろう。だから、どういうことなのかなとちょっと私も理解しかねたんですね。これは一体性のものかなと思っていましたのでね、地方創生の。

それから、大きくりのやつはまずもって後で資料をもらって、皆さんがわからないのに我々がわかるわけがないんだけどね。一応、何に基づいてこうやって議論するのかということに、形だけでもとらないとまずいかなと思ひましてね。わかりました。

それから、その防災対策、4年前のことの反省に立って、民間では指揮命令系統というんですかね。ですから、この行政、行政でもそういうふうには先ほど町長が民間ではそうだとことなので、行政でもそれはできないかなということですよ。先ほど町長、何十人の職員に一々一人一人にどうのこうのと、それはそのとおりですよ。そのときにきちんと職員たちがこういう際には自分の判断でどのような行動をとるか、それこそ自助の観点から行動ができるようなそういったシステムといますか、決まりというか、それはやっぱり前もって決めておいたほうがいいのか。現在はどうなっているんですか。やはり、町長の命令でなけ

れば動けないという状況下にあるのかどうなのか、この行政として。そこなんです。だから、二度とこういった悲劇を繰り返すことがないためにも、やっぱりこれは大きく検証して変えていくべきことがあると思いますよ。その辺を言っているんです。

○議長（星 喜美男君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） 現在の初動体制につきましては、各自1号から3号配備までいろいろ各段階におきまして事象に応じて決定しておりまして、1号配備警戒の状況で出動する職員、それから警報の段階で出動する人員、あるいは各避難所等、あるいは本部に出動する職員の位置づけに関しては初動体制マニュアルの中できちんと位置づけている状況であります。

○議長（星 喜美男君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 基本的には防災計画の中で職員のそういった配備計画が定められておりまして、警戒本部あるいは災害対策本部と、当然本部長であったり、警戒本部長が私であったり、災害対策本部が町長と。全体的な初動体制の指示命令は本部長なり警戒本部長が出すと。当然あらかじめそれぞれの部制がありまして、その部ごとに部長、副部長が決まっております。とりわけそこに配備をするという判断は、最高位のものが責任を持って判断をする。問題は現場での対応なんですけれども、そこはやはり部長であったり班長、一々本部のほうに、重要な案件であればそれは判断を仰ぐという必要があろうと思いますけれども、緊急時における判断というのはそれぞれ各部長であったり、その現場にいる者の対応というものの判断能力が必要なんだろうと。そういう意味では研修も必要ですし、そういった体制をしっかりと権限といいますか、そういうものを付与しておくような体制の整備というのは当然必要だろとうと思います。

議員がおっしゃるように、いざ危機に直面した場合の対応については、これは当然これから今回の震災の一つの教訓としてそれぞれまず第一義的に自分の身を守るという判断をどこまでその職員に付与できるのか。ここは臨機応変にというような大変曖昧な部分、大変難しい問題がございます。特に本部員として職員としてその任に当たったものの判断というのは、場合によっては自分の問題だけではなくて、周辺の住民であったり地域全体に影響を及ぼすということも当然あり得るわけでございますので、そこは大変重要でございますけれども、当然そのための職員としての責任といいますか、そういうものに対する研修なりそういったものも必要でございますけれども、これから当然そういったいざというその場に遭遇したときの判断をどのようにその現場にいた人間が判断できる範囲といいますか、そういうものも

含めてこれは検討する必要があるだろうと。現に、先ほど町長が申しあげましたように、民間サイドで今回の震災を踏まえて、職場としてのマニュアルを大きく変更しているという部分も我々も情報をいただいておりますので、行政としてそれは会社とはある意味では役割は絶対的に違う部分はあるんだろうとは思いますが、そこをどのように超えられるのか超えられないのか、どこでどうやるのかというのは大変幅の広い難しい問題でございますけれども、当然今回の一つの教訓として検討に値する事項だろうとは考えてございます。

○議長（星 喜美男君） ほかに。7番高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 27年度の施政方針、そして予算の概要というようなことをご説明がありましたけれども、あしたで丸4年というようなことで、当初5省40事業ですか、の中で、先ほど町長が言いました我が町の復興計画の財源規模は2,900幾ら、約3,000億円というようなことでここまで走り続けてきたわけでありましたが、きょうの朝刊あたりを見まして、約7割は財源の手当てができた、5割は執行されているというようなことでありますが、この集中復興期間最終年に当たりまして、当初の3,000億円に対してきょうまでやってきた事業がどの程度減ったのか。そして、今後やらなければいけない事業の数、そしてその財源はどの程度必要なのか。その財源に対しての手当てを確保していく上で、どのような考えでどのような進め方をしていくのか、その辺あたりをひとつお聞かせ願いたいなと思っております。

当初の復興計画の3,000億円にはまずもって震災公園が相当縮小されているわけですね。その他の事業も縮小されている部分もあるのかなとは思いますが、その辺で当初の計画から何割ぐらい減になっているのかですね。今も言いましたように、今後どの程度の事業料等財源が必要なのかと、そういうことであります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 細かい数値の部分につきましては担当課長から答弁させます。

3,000億円というのは、実はその当時の3,000億円の数字というのは、基本的には積み上げた3,000億円ではないんです。大きくくりとしてまだ復興計画の策定段階でしたので、大きくくりとして南三陸がどれぐらいなんだろうということで、まさしくざっくりつかんで3,000億円というお話をさせていただきましたので、どうも3,000億円がひとり歩きしますと、まさしく3,000億円、3,000億円という話になってしまいますので、そこはひとつご理解をいただきたいと思っております。

財源、これからの問題でございますが、基本的には先ほど来何人かの議員さんたちからご質問いただいておりますが、財源確保の中でもとりわけ自治体負担、これがあるということに

なりますと、大変厳しい状況でございますので、ここは我々としてもしっかりこれからも国に物を申して、財源確保をしっかりやっていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 復興交付金の部分の財源手当ての関係につきましては企画課長がご答弁申し上げますけれども、復興事業が始まったのが23年度の予算からでございましたので、予算、決算ベースで復興の事業としてというか、復興の予算として執行した内容を申し上げますと、26年度はまだ決算を迎えてございませんけれども、26年度の最終の補正予算を加味いたしますと、おおむね2,000億円の予算が一応動いているといった内容になります。ただ、この中には復興交付金の財源を基金に積み立てたり、その基金から出したりというそういう操作をしておりますので、予算規模が相当膨らんでございます。当然、財政調整基金等であれば、当該年度、1年度で大体処理できますから、その純計操作が可能なんですけれども、復興交付金は過年度の精算を翌年度にやったり、またその次の年にやったりという形で行っていますので、簡単な純計操作ができないものですから、おおむね予算規模として2,000億円を執行しているといったことをご理解いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 簡単な交付金の数字でございますが、対象となる事業の全体額でございますが、現時点で1,070億円と捉えております。1070億円あれば、今考えているあるいは計画しているものは終わるだろうと。分母に対しまして11次まで約ですが900億円ついております。83%ぐらいだと思います。ただ、現に発注済み、あるいは契約済みと、要は出ていくことが見込まれるものの金額が640億円ということになりますので、大体70%ぐらい、着いたお金のうち70%ぐらいは契約済みということでございます。

ラスト1年、あと幾らぐらいということなんです、差し引きをすれば180億円ぐらい。しかしながら、180億円の中には既に去年あるいはおととしから継続して国と協議をしている、いわゆる俎上に上がっているものもありますし、それから全く上がっていない新規事業も場合によっては出るかもしれません。今、新聞等で懸念されているところが、一部自治体の負担もありなのかなとささやかれておりますが、そこは恐らく新規事業ではないかなという希望的観測なんですけれども、既に協議をしているものについては、これは認められるだろうと思っております。ですから、ラスト1年12次、13次、14次で大体180億円ぐらいとお考えいただければと。

それから、当初3,000億円あるいは2,000億円という見積もりですけれども、これは国の事業

や県の事業や、それから5省40ごとにぎっくりとした制度設計になっているわけでしたので、それが時間の経過とともに少しずつふるいにかけて、あるいは制度そのものがシビアになってきたということでぎゅっと押し詰まったというようなことが言えると思います。一番わかりやすい例は漁業集落事業だと思います。当時なんでもできる漁業集落ということで、これはいいなというところが全くその逆になっておりましたので、そういったところが当初3,000億円という大きい金額だったんだけど、1,000億、1,500億円に下がったというのは、そういう事業ごとに詳細なふるいがかげられたということによるものだと思っております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） そうすると、結果的にはあと1年で180億円あれば、大体の事業はできるんだと、そういうことなんですか、復興事業はですね。財源の手当てはそれでいわゆる手当てできるということですが、今、課長が言いましたように、ただそれが順調にいった場合はそうであろうと思いますが、あと1年でカバーできなかった部分については、国で今ささやかれていることになってくるのかなと。相当ここにもありますように、国では裁量的経費のみならず、義務的経費も含めた聖域なき歳出削減というようなことを打ち出してきておりますので、そうなった場合に、もし延長というものが認められなくて、残った事業があったと、そういう場合はどのような考え方で進めていくのか。多分、町の負担が出てくるのかなと思うこともありますし、また事業の先送りとか、また事業をやめるとか、そういうものも出てくる懸念があるんですが、その辺あたりはどうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと企画課長もお話ししましたけれども、あと1年でございますので、課長会議でも私が指示を出しているのは、とにかく頭出しをことし1年で全部してしまえと。そうでないと、来年度になりますと、まだこういう不透明な状況ですので全く駄目かどうかはわかりませんが、国の考え方がそういう方向に傾いているという状況ですので、とにかく各担当課長にすべからず頭出しだけはしてしまえということで、それはあとこれから12次、13次、14次という形の中でいくんですが、その中でとにかく協議に持ち込めという話をしておりますので、今後どうなるかというのは今ここでなかなか、今不透明なのでお話しできませんが、そういう指示は出しております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 多分、どこの市町村でもそういう考えで27年度は相当前倒しといえますか、突っ込んでくるんだらうと。またそういうことを国でも想定はしているんだらうと。し

かし、どうしても最後、ラストスパートで欠けることのないように、さらなる獲得に向けて緊張感を持ってやっていく必要があるんだろうなとそう思っておりますので、今後とも引き続き努力はしていただきたいなと思います。終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかに質疑はございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって総括的質疑を終わります。

お諮りいたします。本10案は議長を除く全員で構成する平成27年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本10案は議長を除く全員で構成する平成27年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

ここで、委員会条例第9条の規定により、平成27年度当初予算審査特別委員会を開催いたしますので、議員の皆様は議員控室へお集まりいただきます。

再開は2時30分といたします。

午後2時10分 休憩

午後2時30分 開議

○議長（星 喜美男君） それでは、再開いたします。

ここでご報告を申し上げます。

ただいま開催されました平成27年度当初予算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果について議長より報告がありました。委員長に菅原辰雄君、副委員長に及川幸子君が選任されましたので報告いたします。よろしく願いいたします。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、平成27年度当初予算審査特別委員会の終了後に本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、平成27年度当初予算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を

継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後2時31分 閉会